

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 1

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	宮島線	事業実施主体	北海道
関係市町村	鶴居村	管理主体	鶴居村
事業実施期間	H1 ~ H10 (10年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 鶴居村は北海道の東部に位置し、釧路湿原に面した比較的なだらかな山麓斜面に開けた地域であり、総面積約572km²で、そのうち約6割が森林である。 うち人工林率は28%とほぼ本道の平均値である。</p> <p>目的・意義 当地域は人工林率が約4割を占め、従来から森林施業実施の意欲が高いが、施業を行う上で根幹となる路網が未整備であることから、必要な間伐や間伐材等の利用が十分行われていなかった。このため、効果的な森林施業を推進するために必要な林道を整備したものである。</p> <p>開設延長11,587m 車道幅員5.0m 利用区域内森林面積 1,815ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 4,750,637千円 (総便益の内訳 木材生産便益 655,752千円、森林整備経費縮減等便益 3,609,605千円、その他 485,280千円) 総費用(C) 2,607,540千円 分析結果 1.82 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が開設前は2%だったのに対し、開設後は78%となり、森林へのアクセスが容易になった。 林道の開設により、間伐により生産された材の大型トラックによる運搬が可能となり林業生産性が向上した。 人工林は、保育や間伐が積極的に行われるようになり、間伐は林道開設後の5年間に間伐を必要とする林齢の森林に対し50%が実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は北海道が代行により整備した後、鶴居村が制定した管理基準に基づき管理している。 年1~2回の草刈りや路面整正などが実施されており、管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林のアクセスが容易になった事により、保育・間伐面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、大型トラックの運材による素材生産コストの低減、間伐材搬出による間伐および利用促進、林業労働力の効率的な移動による林業労働の低減が図られている。 釧路支庁管内では森林組合の再編が進み、より効率的な林業経営の発展が期待されている。この情勢のなか、当該地域における林道整備の促進は森林施業の効率化、低コスト化に資するものとして期待されている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業実施に対する意欲は向上してきているが、木材価格が低迷していることにより、未だ十分に行われているとは言えない状況にあることから、さらなる機械化の推進路網整備等により、より森林施業の効率化等を図る必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めたさらなるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が認められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 2

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	島前線	事業実施主体	北海道
関係市町村	松前町、福島町	管理主体	松前町、福島町
事業実施期間	S55 ~ H10 (19年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 松前町及び福島町は、北海道南西部に位置し、総面積48,031ha、森林面積41,190haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 島前線は、福島町字白符と松前町字上川を結ぶ林道で、利用区域森林面積1,550haであり、土砂流出防備保安林が208ha、水源涵養保安林が95haを占めるなど森林の有する公益的機能の持続的発揮等が強く求められている地域において開設してのものであり、森林整備及び防災的機能の役割を果たす林道である。</p> <p>開設延長 15,630m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 1,550ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 5,790,551千円 (総便益の内訳 木材生産便益 206,304千円、森林整備経費縮減等便益 5,573,004千円、その他の便益11,243千円)</p> <p>総費用(C) 4,917,619千円 分析結果 1.18 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林面積が整備前の24%に対して70%となった、又最寄りの公道より区域内の中心への距離が整備前の2,300mに対して100mとなり森林へのアクセスが容易となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が代行により整備した後に、松前町、福島町が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また年に1回は、草刈りや側溝清掃等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ、行けることから、きめ細かな森林の手入れが出来るようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、大型トラックの運材による素材生産コストの低減、間伐材搬出による間伐および利用促進、林業労働力の効率的な移動による林業労働の低減が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業実施に対する意欲は向上してきているが、木材価格が低迷していることにより、未だ十分に行われているとは言えない状況にあることから、さらなる機械化の推進路網整備等により、より森林施業の効率化等を図る必要がある。</p> <p>また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めたさらなるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 通行の安全確保、自然環境保全等、地域住民による利用状況からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-3

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	八方台地区	事業実施主体	留辺蘂町
関係市町村	留辺蘂町	管理主体	留辺蘂町
事業実施期間	H6 ~ H10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>林道等の林業生産基盤の整備と豊かな森林資源を活用した施設整備を一体的に行うことで、都市と山村地域の交流促進を図り、生活環境基盤の整備を総合的に行うことを目的とし実施した。</p> <p>生産環境基盤整備 : 林道開設 3路線 (旭昭栄線、八方台線、雄勝富岡線) 交流促進施設整備 : フォレストアクト施設 広場整備、修景施設、キャンプ場施設、遊歩道、駐車場整備、管理道整備 : 用排水施設 給水施設</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 4,095,534千円 (施設整備と基盤整備の総和) (総便益の内訳 木材生産便益 945,054千円、森林整備経費縮減等便益 1,847,172千円、森林の総合利用便益 1,292,286千円、その他の便益 11,022千円) 総費用 (C) 2,199,159千円 (施設整備と基盤整備の総和) 分析結果 1.86 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>八方台地区はスキー場、野球場、テニスコート等の既存スポーツ施設とともに、キャンプ場等の交流促進施設を整備することで、自然とのふれあいを求めて来る留辺蘂町内外の人々のニーズに対応しており、地域振興への寄与や都市と山村地域の交流促進が図られている。</p> <p>また、生産環境基盤としての林道開設により、林業生産性の向上、森林資源の充実等に大きな役割を果たしている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>施設及び林道は、留辺蘂町が林道管理規程などに基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>留辺蘂町市街地に隣接しており、多くの町民や周辺市町村の住民が森林等の自然とふれあうことで心身のリフレッシュが手軽にでき、やすらぎの場として、暮らしの安定の確保につながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>施設の利用者が当該地域にもたらす経済効果により、地域産業の活性化に大きな役割を果たしている。また、林道開設により森林施業の効率化と適正な管理経営が図られるようになった。</p> <p>自然環境に配慮しつつ施設整備や林道開設を行っており、野生生物の生育環境の悪化・溪流の流量減少などは特に見受けられない。</p>		
今後の課題等	<p>交流促進施設等の老朽化に伴う利用者の減少が懸念されるので、状況を見ながら対策を立てる必要がある。また、より利用が増えるようPR活動や施設拡充、適切な維持管理等も検討していかなければならない。</p> <p>生産環境基盤施設においては、森林施業が容易になったことで森林施業が徐々に進められているが、必要な施業が行われていない林分もあることから積極的な森林整備の推進が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 本事業で整備した交流促進施設は、多くの人たちに利用されていることから、今後も都市と山村地域の交流を促進するため必要である。 生産環境基盤施設は、木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、必要不可欠であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な整備や改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 交流促進施設、生産基盤整備の活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 4

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	平取地区	事業実施主体	北海道、平取町
関係市町村	平取町	管理主体	平取町
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 平取町は、日高支庁管内の西端に位置し、東部は新冠町、西部は鶴川町と穂別町、北部は日高町、南部は門別町に接している。総面積74,318ha、森林面積63,269haの地域である。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本地区は、豊かな森林資源を背景に林業が重要な産業として位置付けられており、森林の多目的機能を発揮されるための適正な森林の維持造成に必要な林道整備と、森林浴等により森林とふれあう場所の整備を行い、都市と山村の交流促進を図りつつ地域の活性化に資するために実施したものである。</p> <p>(事業概要) 生産環境基盤整備：林道開設 1路線(仁世宇川沿線) 交流促進施設整備：フォレストアメニティ施設 広場、炊事場、キャンプ場、便所、駐車場、管理用道路 休憩 遊歩道 花木植栽 管理棟、せせらぎ水路、ゴミ置き場、サイクリングロード ：アクセス林道 2路線(二風谷ファミリーランド線、二風谷カンカン線)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 10,857,003千円(施設整備と基盤整備の総和) (総便益の内訳 木材生産便益 68,515千円、森林整備経費縮減等便益 105,935千円、森林の総合利用便益 10,634,737千円、その他の便益 47,816千円)</p> <p>総費用(C) 1,089,598千円(施設整備と基盤整備の総和) 分析結果 9.96 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道整備により、下刈76haや間伐26ha、択伐27ha等の森林施業が実施され、森林環境の改善と素材生産が実施された。 フォレストアメニティは、年平均97,783人の利用があり、都市と山村地域の交流促進が図られ、地域の活性化に寄与している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>林道は、平取町が林道管理規程に基づき年2回の草刈りや側溝掃除また、轍の補修を実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。 また、フォレストアメニティは、利用者から徴収した利用料金により施設の維持管理等を行っており、運営状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道整備により森林施業が行われた林分が増加し、森林環境の改善が図られつつある。 フォレストアメニティは、地元平取町や都市部住民の心身のリフレッシュに寄与しており、都市部から山村地域を訪れる人が増加している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道整備により地元製材工場への資材供給が活性化し、林産業の安定的な雇用に寄与している。 フォレストアメニティは、都市部住民の山村地域への来訪拠点となっており、地元住民の就業機会の創出に寄与している。また、来訪者の経済活動により地域振興が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>林道開設により森林施業実施の意欲が高揚してきているが、木材価格の低迷等により未だ十分とはいえないことから、積極的な施業の実施についてPRする必要がある。 フォレストアメニティは、利用者数の維持等が必要であることから、更にPRに努める必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網や林業集落住民の生活環境の改善を図るため、健康増進施設の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努められていることから効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 5

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	陸別地区	事業実施主体	陸別町
関係市町村	陸別町	管理主体	陸別町
事業実施期間	H5 ~ H10 (6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>陸別町は、北海道の東部に位置し、本地区は陸別町の中央部に位置しています。 この事業は、林業生産基盤の向上と林業従事者の定住及び山村地域の活性化に資するため林道等の林業産業基盤の整備と一体化に地域の豊かな森林資源・自然特性を最大限活用し都市と山村地域の交流の促進する中で地域の活性化・安住化を図り、山村地域の生活環境基盤の整備を総合的に行うことを目的とし実施した。</p> <p>生産環境基盤整備：林道開設 1路線 交流促進施設整備：フォレストアミー施設 東家 駐車場 管理用道路 遊歩道 花木植栽 ：用排水施設 給水施設 排水施設</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 11,404,427千円 (施設整備と基盤整備の総和) (総便益の内訳 木材生産便益138,093千円、森林整備経費縮減等便益 376,927千円、森林の総合利用便益 10,797,867千円、災害等経費便益 18,915、その他 72,625千円) 総費用(C) 1,095,674千円 (施設整備と基盤整備の総和) 分析結果 10.41 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道整備により、森林へのアクセスが容易になり、植栽・間伐をはじめとした森林施業も実施され、森林整備が効果的に行われるようになった。 本事業の交流促進施設で整備した銀河の森コテージ村と隣接している銀河の森天文台には、年平均約17,200人の利用があり、自然とのふれあいを求めてくる人々のニーズに対応することで、都市と山村地域の交流促進が図られるとともに、地域振興に大きく寄与し、又、林業生産の向上・森林資源の充実等に大きな役割を果たしている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、陸別町が一年を通して林道を管理しており、維持管理状況は良好である。 又、年1回の路面排水清掃・年2回草刈りをおこなっている。 施設についても陸別町が維持管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>陸別町市街地から約4kmと近い距離で、森林浴・自然観察など森林とのふれあうことで心身・人間性のリフレッシュが手軽にでき、近郊町村や地域住民のやすらぎの場として暮らしの安定の確保につながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>自然とのふれあいを求めてくる人々のニーズに対応することで、都市と山村地域の交流促進が図られ、『しばれトピア陸別21』などのイベントとの連動でさらに利用者が増大し当該地域にもたらす経済効果により、地域産業の活性化に大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>今後利用者が増えることが想定されるので、更にコテージの利用拡大・イベント等PRが必要と思われる。 生産環境基盤施設については、林業基盤整備・林業生産体制の強化・林業後継者の育成と林業経営者の意欲は徐々に改善されているが、木材価格の低迷により未だ十分とはいえ、有効な林業施業行われていない林分も存在する現状では、積極的な活用についてPRする必要があると思われる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 本事業で整備した交流促進施設は、多くの人たちに有効に利用されていることから、今後も都市と山村地域の交流を促進することが必要である。 生産環境基盤施設は、木材価格の低迷が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、必要不可欠であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の便益が発揮されており、効率性が認められる。 今後の維持管理にあっても、適時行うことにより効率的に実施していくこととする。 ・有効性 交流施設・生産環境整備の活用状況、山村地域住民による利用状況からみても有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 6

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	士別地区	事業実施主体	士別市、士別地区森林組合
関係市町村	士別市	管理主体	士別市、士別地区森林組合
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 士別市は、上川支庁管内の北部に位置し、総面積59,728ha、うち森林面積は36,195haで市総面積の約61%を占めている。また、森林面積に占める人工林の割合は約44%となっており、北海道においては比較的人工林の割合が高い地域である。</p> <p>目的・意義 士別市内の民有林は、カラマツ、トドマツを主体とした人工林が多く、その人工林を対象に林内環境の改善を図り、森林の有する公益的機能を高度に発揮させることを目的として以下の事業を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 枝打ち123.5ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 771,353 千円 (総便益の内訳：水源かん養便益417,254千円、山地保全便益249,465千円、環境保全便益85,391千円、木材生産便益19,243千円)</p> <p>総費用(C) 199,147 千円 分析結果 3.87</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>枝打ちにより、林内の光環境が改善され、林床植生の成長促進等により国土保全機能や水源かん養機能等の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>一部の林分はアカエゾマツ人工林の間伐モデル林に指定され、枝打ちによる巻き込み状況の検証が行なわれるとともに地元の林業関係者を対象とした研修が実施される等、資源の少ないアカエゾマツ人工林の施業方法の確立に向けて寄与している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、士別市及び士別地区森林組合が、計画的に除・間伐などの保育作業を実施しており管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林内の環境が改善されたことにより林内作業が容易になり、適切な保育作業が行われ健全な林分が形成されている。</p> <p>また、適切に保育されている森林が良好な景観を形成しており、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>事業実施後、士別地区林業振興協議会等による研修会が開催され、枝打ちによる林内環境が改善されることによって林床植生の成長促進が図られ、森林の持つ公益的機能がより高度に発揮されることにより多くの森林所有者が理解を深め、今後の森林整備の必要性が再認識されている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備に対する理解については徐々に得られるようになってきているが、木材価格の低迷等により間伐等の保育作業の実施が十分とは言えず、また、対象となる林分も多く存在することから、森林が果たす役割や森林整備の必要性などを、さらにPRをしていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 士別市は人工林の割合が比較的多く、十分な手入れが行われていない森林が相当量あったことから、森林景観や保健文化機能の向上のためにもその整備が強く求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として育成されている状況、生活環境の向上等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 7

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	鉄山地区	事業実施主体	函館地区森林組合
関係市町村	函館市(旧函館市)	管理主体	函館地区森林組合
事業実施期間	H6 ~ H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧函館市は北海道南西部に位置し、総面積の66%、約22,000haを森林が占めており、そのうち人工林が約34%となっている。この地域では、スギの造林が行われてきており、「道南スギ」としてブランド化を推し進めている。</p> <p>目的・意義 本事業は市内の人工林を対象に、林内環境の改善を図り、森林の水源かん養機能等の増大に資する森林空間を整備するため、以下の事業を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 枝打ち128.1ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果を以下のとおりである。</p> <p>総便益(B)799,319千円 (便益費用の内訳：水源かん養便益445,691千円、山地保全便益217,480千円、環境保全便益94,293千円、木材生産便益41,855千円)</p> <p>総費用(C)240,878千円 分析結果 3.32 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>枝打ちの実施により、林内照度が高まり、下層植生の良好な生育により国土保全機能や水源かん養機能等の増大が図られた。</p> <p>事業区域の周囲には蛾眉野地区や亀尾地区など旧函館市郊外の住宅地が広がっており、整備箇所は地域住民の保健休養の場として親しまれている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>函館地区森林組合によって間伐等の適切な森林整備が実施されるほか、森林整備地域活動支援交付金を活用した森林の現況調査などが行われるなど、維持管理の状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により森林整備に対する森林所有者の関心が高まり、枝打ちのみならず間伐についても関心が高まっており、間伐実施面積においても事業実施後には実施前の1.3倍程度に増加している。</p> <p>また、適切に保育されている森林が良好な景観を形成しており、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>旧函館市は、平成16年12月1日に周辺4町村と合併し、また、函館地区森林組合も近隣の2森林組合と合併することになっており、今後は、広域的な視点で森林整備が進められることとなっている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されるなど成果があったが、周辺地域の森林については、投機的な所有を目的とした不在村森林所有者が多いことから、森林整備が進んでいない地域がみられ、これらの所有者を対象とした対策を行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 旧函館市は、森林率が66%と中堅都市としては森林率は高いが、十分な手入れが行われていない森林が多く存在していた。森林の多面的機能の増大のためにもその整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として育成されている状況、保健休養機能の向上等から見て有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 8

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	青森県
地区名	新郷地区	事業実施主体	新郷村
関係市町村	新郷村	管理主体	新郷村
事業実施期間	H6 ~ H10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 新郷地区は、青森県の南端に位置し、山々に囲まれた森林面積3,344haの山村地域である。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本地区は、近隣地域において森林整備の拡大を行なっているが、当該地域までは大部分の道路が急峻で急カーブが多く、非常に不便をきたしている。また、森林・林業とふれあう機会の少ない地域の人々のためにも森林の総合利用整備が求められていることから本事業を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 林道整備 石無坂線 開設延長 1,000m、車道幅員 4.0m アケス林道整備 妙返川線 開設延長 3,158m、車道幅員 5.0m フォレストアミティ整備 駐車場整備 0.2ha、管理車道整備 280m、遊歩道整備 1.8km 休憩施設 3棟、花木植栽 4.7ha、自然観察施設1,750㎡</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,884,060 千円 (総便益の内訳：木材生産便益 776,796千円、森林整備経費縮減等便益 570,550千円、森林の総合利用便益 301,508千円、その他の便益 235,206千円)</p> <p>総費用(C) 888,335千円 分析結果 2.12 (本事業の採択当時は事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、進入の困難な場所で、利用されない部分も多かったが、本事業により山菜取りなどの入山者も増え、森林公園なども利用者が増えている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された林道は、村が管理しており維持管理はおおむね良好である。</p> <p>また、地元ボランティア活動により、草刈等が行われている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林地への距離が近くなることにより、管理が容易になった。</p> <p>隣接地のキャンプ場など利用者が増え、入村者も増加した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林公園などの林道周辺の整備開発も進んでいる。</p> <p>森林組合などによる雇用促進事業の場としても使用されている。</p>		
今後の課題等	<p>利用者の増加に伴い、適切な維持管理の実施と使用者のマナーの向上を図る必要がある。(マナーの悪い利用者が増えてきている。)</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備の実施を図るために整備が求められたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の軽減が図られるとともに、地域住人による利用状況から見て有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-9

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	岩手県
地区名	雪屋横地線	事業実施主体	岩手県
関係市町村	山形村、九戸村	管理主体	山形村、九戸村
事業実施期間	S63 ~ H10(11年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 山形村と九戸村は北上山系最北端に位置している。 山形村は、総面積の9割以上を森林が占め、地形が急峻なため沢沿いに集落が点在している。 九戸村においては、なだらかな丘陵地帯で、畜産が盛んな村である。 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は1,259haとなっており、人工林率は約33%となっている。 また、人工林のうち主要な樹種はアカマツとなっており、このうち継続的な保育等を要する年齢級の以下の林分が約94%を占める。 本線林道を整備する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の整備が必要であったほか、山村地域の振興にも重要であったことから、山形村と九戸村を連絡する線形で林道を整備したものである。 開設延長12,020m、車道幅員4.0m、利用区域内森林面積1,259ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 4,279,603千円 (総便益の内訳: 木材生産便益1,998,980千円、森林整備経費縮減等便益1,457,366千円、一般交通便益349,912千円、災害等軽減便益422,969千円、維持管理費縮減便益18,357千円、その他の便益32,019千円) 総費用(C) 1,657,724千円 費用対効果 2.58 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>路網から森林までの平均到達距離が開設前1,200mから開設後400mとなり、森林整備や木材生産など森林へのアクセスが容易になった。 本路線沿いには炭がまがあり、労働者の移動や原料の運搬等のアクセス時間の短縮となった。 九戸村では、県下の生産量を誇るプロイラーの運搬などに利用されている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、山形村及び九戸村が定めた林道維持管理規則及び林道管理規程に基づき管理されている。 維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>林道開設後は、基幹作業道が整備され路網密度がより一層向上し、森林整備や木材運搬のコスト縮減が可能となった。 また、広大な利用区域を有しており、林道沿線での溪流釣りや山菜取りなどの身近に自然と触れ合える場となり地域住民・林業関係者のみならず、一般住民の利用も可能となった。 なお、林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業のコストの縮減が図られたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 また、森林の持つ公益的機能について今まで以上に重要視されているところであり、山形・九戸村民からも森林の育成に対する意識の高まりが感じられ十分な理解が得られている状況である。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況は未だ十分とはいえない状況にあることから、さらなる路網の整備を推進し、より効率的な森林施業を促進する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-10

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	岩手県
地区名	重茂地区	事業実施主体	宮古地方森林組合、森林所有者
関係市町村	宮古市	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 宮古市は、林野率87%を有する岩手県沿岸北部の中核都市で、当地区は太平洋に面して開けた本州では最東端の町である。 人工林率は約34%で、スギ、アカマツが主な造林樹種となっており、育成途中の若齢林が大半を占めている。</p> <p>目的・意義 本事業は、重茂地区の人工林を対象に、森林の持つ公益的機能の維持増進や林内環境の改善、森林空間の整備など、ゆとりとうるおいに満ちた環境形成を図るため、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 下刈り0.4ha、枝打ち50.9ha、除・間伐138.1ha 路網整備 作業路829m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 911,502千円 (総便益の内訳：水源かん養便益429,593千円、山地保全便益184,472千円、環境保全便益153,361千円、木材生産便益144,076千円)</p> <p>総費用(C) 113,344千円 分析結果 8.04 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>枝打ち、除・間伐等の実施により、林内照度が高まり、下層植生の良好な生育等により国土保全機能や水源かん養機能等の増大が図られた。</p> <p>整備区域内には、海岸線が一望できる月山展望台があり、自然観察をしながら散策を楽しむことができるほか、地区周辺の姉吉キャンプ場利用者には本事業で整備された森林が保健休養の場として利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>事業完了後には、緊急間伐団地の設定や森林施業計画が作成されるなど、森林所有者及び宮古地方森林組合により、適切な森林整備が実施されており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>散策路周辺など、林内整備がされたことにより森林に親しみ易くなったほか、自然や環境に対する市民の関心が高まっている。 また、展望台やキャンプ場に訪れる多くの人々に適切に整備された森林が優れた景観を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>重茂半島では、ワカメなどの養殖漁が盛んであるが、本事業で適切な森林整備が行われたことにより、上流の水源かん養機能の確保が図られ、水質環境の維持保全に貢献していると考えられる。 また、養殖業を営んでいる森林所有者が多く、森林整備地域活動支援交付金を活用し自らが山の管理・手入れを行っている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業により整備された森林については、その後においても定期的な間伐施業が実施されており、良好な環境が形成されるなど成果はあったものの、健全な森林を維持するためには、下流域である漁業関係者との連携を図り、川上・川下側両者による活動を働きかけ、継続して森林整備の推進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 重茂地区は、育成途中の林分が多く、十分な手入れが行われていない森林があったため、森林景観や水源かん養機能の向上のためにも森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 地区住民、森林所有者の森林整備に対する関心の高まりや、健全な森林として育成されている状況、保健休養機能の向上等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-11

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	宮城県
地区名	花山文字線	事業実施主体	宮城県
関係市町村	栗駒町, 花山村	管理主体	宮城県, 栗駒町, 花山村
事業実施期間	平成元年度 ~ 10年度 (10年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 栗駒町及び花山村は宮城県北西部に位置し、栗駒山の南東斜面に発する迫川支流域に開けた地域にあり、総面積:40,326ha、森林面積:31,529haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的、意義 本林道の利用区域は1,521haでスギを主体とする人工林が70%となっており、継続的な保育を要する 齢級以下が62%を占め、特に間伐の実施が課題となっている。</p> <p>しかしながら、当該区域の既設道は山里から稜線に向けた規格の低い、突っ込み線形がほとんどで、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが困難であったことなどから適切な森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動によって森林施業コストの低減を図るとともに、森林整備の促進及び両町村の交流や連携を促進し、地域経済の発展を目的として、栗駒町文字地区と花山村本沢地区を連絡する広域基幹林道を開設したものである。</p> <p>開設延長：10,052m、車道幅員4.0m、利用区域面積1,521ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 3,354,514千円 (総便益の内訳：木材生産便益 3,178,766千円、森林整備経費縮減等便益 19,441千円、その他の便益 156,307千円)</p> <p>総費用 (C) 1,688,512千円 分析結果 B/C=1.99 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本林道の整備によって既設林道と接続され、森林へのアクセスが容易になった。森林までの平均到達距離が1,450mから463mとなり、開設後の5年間では人工林の下刈、除伐等の保育が146ha実施されている。</p> <p>林道開設前は路網整備の立ち遅れから素材の搬出が困難な区域であったが、林道開設後の5年間で間伐が171ha、主伐57haが実施されており、うち11,315m³が利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道10,052mを宮城県が整備した後、栗駒町、花山村に7,160mを移管し、残る2,892mについては宮城県が管理している。</p> <p>宮城県、栗駒町、花山村による除草、排水施設の掃除、路面の整備が実施されており、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、開設完了後には、林道機能の向上、地域の生活環境改善及び林業従事者の就労改善を図るため、ふるさと林道緊急整備事業による舗装を順次実施している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、生産性が向上するとともに、素材の搬出経費が低減された。</p> <p>沿線には、アズマシヤクナゲの自生北限地があるなど、自然が豊かな地域であるため、新緑や紅葉時期に森林浴などに訪れる利用者が増加している。</p> <p>林道近隣にある「国立花山少年自然の家」では、林道に接続する「散策道」の整備や流域をフィールドとした「沢遊び」や冬期には林道をコースとした「歩くスキー」などのプログラムを揃え、年間約1,000人が利用している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐、主伐材の運材が行えるようになり、労働強度の軽減や、運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>林業生産性が改善、向上されているが、木材価格の低迷により、人工林の間伐等の森林整備は未だ十分とは言えない状況にある。</p> <p>さらに路網の整備を進め、高性能な林業機械の導入等によって、より効率的な森林施業を推進するとともに森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセス向上、効率的な森林整備や間伐等の施業の推進を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が見込まれており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備状況、地域住民及び公共施設の利用状況から判断して有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-12

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	秋田県
地区名	湯沢地区	事業実施主体	湯沢市
関係市町村	湯沢市	管理主体	湯沢市
事業実施期間	H6 ~ H10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 湯沢市は秋田県雄勝地方の中央に位置し、東側の奥羽山脈、西側の出羽丘陵と山地に囲まれた平坦な盆地に開けた地域である。森林面積は、13,254haで市総面積の約66%を占めている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 湯沢市は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、生活においては、上水道が整備されておらず、各家庭が個々に取水して生活用水を確保しており、安全で安定的な生活用水の確保が急務であった。</p> <p>このため、効率的な森林整備の推進を図るため、根幹となる林道の整備と安全で安定的な生活用水の確保による生活環境の改善を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業概要) 林道開設 4路線 「御獄線」車道幅員3.0m、延長1,060m 「蓮台寺線」車道幅員3.0m、延長2,670m 「大荒沢線」車道幅員3.0m、延長1,495m 「第一細越沢線」車道幅員3.0m、延長868m 用水施設整備 1地区 「高松地区」対象戸数 136戸</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 5,550,556千円 (総便益の内訳：木材生産便益1,149,497千円、森林整備経費縮減等便益2,111,251千円、森林総合利用便益40,246千円、山村環境整備便益2,249,562千円) 総費用 (C) 992,472千円</p> <p>分析結果 5.59</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道の開設により各利用区域内への到達距離が短縮され、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られた。また、本路線を幹線道とし作業道等の開設が進み、林内路網が整備されてきている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、湯沢市が定めた湯沢市林道管理規定に基づき管理されている。地元住民により毎年路肩の草刈等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>利用区域内における森林施業の実施面積は増加してきている。また、林道の開設等による野生動植物の生息、生育環境の悪化や渓流水の流量には影響は見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本路線を起点とした作業道整備も進み、林内路網密度も増加した。これにより、高能率林業機械の導入が可能となり林業労働の軽減が図られた。</p>		
今後の課題等	<p>本路線は、未舗装であり降雨、融雪水などにより路面の洗掘があり維持管理費の増大が懸念される。今後、舗装等を施工し維持管理費の軽減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図り、基盤となる林道等路網の整備を図るため必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果の結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性があると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-13

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	栃木県
地区名	八溝縦貫線	事業実施主体	栃木県
関係市町村	那須町、黒羽町	管理主体	栃木県
事業実施期間	S59~H10(15年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 那須町と黒羽町は、県の北東部に位置し、北は福島県から東は茨城県にかかる八溝山系中核を占める那珂川流域に属する地域で、那珂川流域に属し、総面積は約56,000ha、森林面積は37,221haとなっている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は2,459haで、スギ・ヒノキを主体とする人工林が90%となっており、このうち継続的な保育等を必要とする 齢級未満の林分が9%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給源及び両町の水源地域として森林を整備することが期待されている。</p> <p>当地域には森林整備を効率的に実施するための突っ込み線形の林道はある程度整備されていたが、基幹となる林道が未整備であったことから、各林道を連結し、林地中央部を通過する林道を整備することによって、施業の必要な森林への到達時間の短縮及び労働力や資材の移動を効率的にすることを目的に、那須町伊王野地区と黒羽町須賀川地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 32,718m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 2,459ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 23,198,846千円 (総便益の内訳： 木材生産便益 14,167,850千円、森林整備経費縮減等便益 8,692,608千円、森林の総合利用便益 6,261千円、その他の便益 332,127千円) 総費用(C) 7,722,684千円 分析結果 3.00 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から森林までの平均到達距離が500mから200mとなり、森林へのアクセスが容易となり、開設後には、主伐28.28haが実施され10,746m³の木材が出荷された。また、下刈・枝打・間伐といった保育が829.79ha、植栽が34.70ha実施されるなど、森林整備が効率的に実施され、林内の明るい森林が増加し、森林の景観が改善されてきている。</p> <p>本林道の開設により、突っ込み線形であった林道10路線が連絡し、骨格的な森林内路網が形成されたことから、より効率的な森林施業や林道労働の軽減が可能となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、栃木県が整備した後、平成10年8月末豪雨災の影響もあり、引き続き栃木県が栃木県林道管理規定に基づき管理している。</p> <p>年1回の草刈りや路面清掃、県単事業での法面改良工事等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上し、さらには、支線となる複数の既設林道の改良も実施され、骨格的な森林内路網が、大型の森林施業用機材による効率的な伐採搬出など森林施業コストを低減し、保育・間伐等の森林施業実施の意欲が高まっている。</p> <p>また、地域間の連絡や、山菜取りなど林道の多目的な利用がなされている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>那須町伊王野地区および黒羽町須佐木地区の製材工場まで、木材の供給が低コストで行えるようになり、林道整備の利便性が川上から川下へ広がっている。</p> <p>また、集落間を結ぶ生活道としても十分に活用され、地域の人的交流が盛んとなった。</p>		
今後の課題等	<p>長びく木材価格の低迷により、森林施業の実施に対する意欲が十分とは言えない現在、人工林の保育や間伐等の森林整備が遅れた林分が増加している状況にある。本林道を開設したことにより、大型高性能林業機械が導入できる基盤が整備されたことから、機械化による効率的な森林施業を推進し、さらなる木材生産コストの縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、各突っ込み林道の連絡、木材の安定供給、安定した林業経営と雇用及び公益的機能の向上を図るため、基盤となる林道整備が求められていたところであり、必要性が多いに認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土・盛土の抑制や経済的な法面緑化工の採用等、コスト縮減に取り組み、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地元住民による多種にわたる利用状況及び森林の公益的機能の維持増進のため非常に有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-14

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	栃木県
地区名	山神地区	事業実施主体	那須町森林組合
関係市町村	那須町	管理主体	那須町森林組合
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 那須町は栃木県の北東端に位置し、総面積の約51%が民有林でありその内の39%が人工林である。 本事業の整備区域がある伊王野地区の人工林率は72%に達しており、八溝林業地帯の一翼を担っている。</p> <p>目的・意義 本事業による整備区域は急傾斜地区が多く、山地災害防止機能が高い地域であることと、集落が点在していることから生活環境保全機能等の向上を図ることを目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 除・間伐89.9ha、枝打ち7.8ha 路網整備 作業路 6,883m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,231,158千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 440,324千円、山地保全便益 129,619千円、 環境保全便益 302,005千円、木材生産便益 359,210千円) 総費用(C) 133,995千円 分析結果 9.19 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業で実施した除・間伐及び枝打ちにより明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されており、公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>那須町は八溝材で有名な林業が盛んな一方、整備区域である伊王野地区は数々の文化財や史跡が点在している地域でもあり、整備された森林は訪れる人々に快適な自然環境を提供している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、那須町森林組合と地域住民が一体となって管理しており林況は良好である。 また、作業路についても草刈りを適期に実施し良好に維持管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>集落周辺の森林を整備したことにより、森林整備が災害の防止につながるという意識が芽生え、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わり、特に間伐については目的と方法に対する理解が深まった。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業を実施した結果、集落周辺において災害に対する安全性が高まり、平成10年に那須町で大きな水害が発生したときにおいても、本地域での災害はほとんど無く防災面で地域に大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の森林整備意欲の向上に対する効果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない森林も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 那須町の急傾斜地域においては、生活環境の保全や災害の防止のために、手入れの遅れている森林の整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、地域住民による森林の利活用状況等から見て有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-15

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	群馬県
地区名	下仁田地区	事業実施主体	群馬県、下仁田町、下仁田町森林組合
関係市町村	下仁田町	管理主体	下仁田町、下仁田町森林組合
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 下仁田地区は、県の南西部に位置し、「鐺川林業」としてスギを主体とした県内有数の林業地帯となっており、木材生産の拠点となっている。森林面積は15,998haで町総面積の約85%を占めている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、既設林道においては、切取法面からの崩落や落石が発生して車両の安全な通行に支障をきたしている。</p> <p>このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道開設と通行車両の安全確保を図ることを目的として実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林基幹道(開設・改良)2路線 奥山六車線、車道幅員4.0m、開設延長648m 七久保橋倉線、車道幅員4.0m、改良延長821m 森林管理道(開設・改良)4路線 御場山線、車道幅員3.0m、開設延長926m 御場山線、車道幅員3.0m、改良延長1,068m 向平線、車道幅員3.0m、開設延長371m 下南室線、車道幅員3.0m、開設延長940m 作業ポイント、1箇所 635m</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,525,454千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 801,657千円、森林整備経費縮減等便益652,684千円、災害等軽減便益1,066,642千円、維持管理費縮減便益 4,471千円)</p> <p>総費用(C) 1,936,140千円 分析結果 1.30 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>林道の開設により各利用区域内の施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られた。</p> <p>法面保全の施工前は、落石等により徐行による通過等の支障を来していたが、整備後5年間では、落石の発生等がなく安全な通行が確保されている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、下仁田町林道維持管理規定により管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり林業の生産性が向上したことから、間伐材が搬出可能となり、間伐実施面積が増加するなど森林施業実施の意欲が高まってきた。</p> <p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、森林組合で新規雇用がされるなど、雇用の拡大が図られている。</p> <p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、一般交通車両の安全確保が図れつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効果的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等の整備や安全かつ円滑な通行が可能な整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-16

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	神奈川県
地区名	秦野地区	事業実施主体	西、東、北秦野市森林組合 (H8から秦野市森林組合に統合)
関係市町村	秦野市	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H6 ~ H10 (5年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 本市は、神奈川県央の西部に位置し、北部には丹沢連峰、南部には渋沢丘陵と呼ばれる台地が東西に走り県下で唯一の典型的な盆地となっている。市の総面積は10,361ha、森林面積は5,482haで市の総面積の53%を占めている。このうち、民有林人工林面積は2,077haで、人工林率は44%と県平均よりも高くなっている。</p> <p>目的・意義 本市の53%を占める森林は、林産物の生産、山地災害の防止、水源かん養等様々な機能を有しており、これらの機能を通じて地域住民の生活と深く結びついている。しかしながら、長びく木材需要の低迷や労働力の減少等により適正な森林整備が実施されていない森林が増加しており、林内環境の改善を図ることを目的として以下の整備を行った。</p> <p>(事業概要) 森林整備 除・間伐57.0ha、枝打ち76.0ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 932,066千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益708,503千円、山地保全便益165,522千円、木材生産便益22,041千円)</p> <p>総費用 (C) 254,312千円 分析結果 3.67 (本事業の採択当時には事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>除・間伐、枝打ちの実施により、林内照度が高まり、下層植生の良好な生育等により山地災害防止機能や水源かん養機能等の増大が図られた。</p> <p>居住地周辺の森林を整備したことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い居住環境の形成が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、秦野市森林組合により間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>適正に森林を整備することで、森林所有者のみならず周辺住民等への森林整備の重要性の認識が高まり、森林整備に対する意欲の向上が図られた。</p> <p>また、整備された森林は丹沢連峰等との景観と相まって、優れた景観を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>秦野市には豊かな緑が残っている一方、都市化の進展などにより身近な里山などを中心に森林の減少や荒廃が進んでいることから、平成10年に「はだの森林づくりマスタープラン」を策定し、市民と行政が一体となって持続可能な森林づくりを推進している。</p> <p>また、森林整備に伴い生産される間伐材等を有効に利用しようという意欲が高まっている。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格が長期に低迷する中で、森林整備の今後の取り組み方針 (長伐期化、複層林化、施業コストの縮減等) の検討などを行う必要がある。また、手入れの必要な森林も多いことから今後も定期的な整備を行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 秦野市は人工林率が44%と県平均より高く、手入れの必要な森林も多かったことから適切な森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、良好な生活環境の形成等の状況から見て、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-17

事業名	(集落周辺森林整備事業 森林居住環境整備事業)	都道府県	新潟県
地区名	高野山山麓周辺の森地区	事業実施主体	津南町
関係市町村	津南町	管理主体	芦ヶ崎生産森林組合
事業実施期間	H8～H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 津南町は新潟県の最南端に位置し、総面積の約60%を森林が占める。人工林の面積は3,300haで人工林率は36%である。</p> <p>目的・意義 本事業における森林整備区域は、当町芦ヶ崎生産森林組合有林の一部であり区域面積の65haにおいて、森林の公益的機能の発揮、地域における森林整備の模範林の造成、優良大径木生産を目指し、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 除間伐65.4ha、枝打ち64.8ha 路網整備 作業路985m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 412,828千円 (総便益の内訳：水源かん養便益256,765千円、山地保全便益98,379千円、環境保全便益57,684千円)</p> <p>総費用 (C) 99,269千円 分析結果 4.16 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業で森林整備された林齢20～60林齢のスギ林の成長は良好である。間伐等で明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されており、森林の有する公益的機能の発揮が期待される。</p> <p>津南町には信濃川の支流中津川が流れ、美しい渓谷で知られており、整備された森林と相まって、訪れる人々に快適な自然環境を提供している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は芦ヶ崎生産森林組合が適切に管理しており、整備後の林況や作業路の維持管理は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業では、団地的なまとまりのもと、高齢級の森林も含めた森林整備を行い、地域における展示効果の発揮を図ってきた結果、森林整備の推進や長伐期化に向けた適切な密度調整の重要性が認識されつつある。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>津南町は、平成7年度より平成16年度まで国、県の補助金の上乗せで町の補助金を交付し、町全体の森林整備を推進している。</p> <p>また、森林整備意識の向上により間伐材利用の気運が高まったことから、森林組合において間伐材加工施設を整備し、間伐材利用促進による間伐推進を図っている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施により周辺域の森林所有者の整備意欲の向上、森林の公益的機能の発揮等成果はあったが、周辺地域において整備が遅れている箇所もことからさらに広範囲の森林所有者に対しPRを行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 本地区は間伐、枝打ち等の保育を必要とする林分が多く、町として森林所有者の模範となる整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、地域住民による森林利活用状況、森林所有者の森林整備に対する意識の変化等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-18

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	富山県
地区名	大沢野地区	事業実施主体	大沢野町
関係市町村	大沢野町	管理主体	大沢野町
事業実施期間	H5～H10 (6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本地区は地域林業及び山村整備を図るための諸施策を推進している。しかし、地域住民の生活の安定、林業従事者の定着に資するためには、生産基盤の整備と林業集落の生活環境整備を総合的に実施することが必要である。</p> <p>本事業により林道の開設・改良、生活環境整備として用排水施設・融雪施設を整備し、さらに森林の多面的機能を利用した森林公園の整備を実施するものである。</p> <p>(事業概要)</p> <p>森林管理道(開設) 2路線 須原御鷹山線、車道幅員3.0m、開設延長2,900m、万願寺寺家線、車道幅員4.0m開設延長5,900m 森林管理道(改良) 1路線 吉野東猪谷線 車道幅員3.0m 事業量 34m 用水施設整備 2地区 猪谷用水 対象戸数17戸、 今生津簡易水道 対象戸数7戸 融雪施設 1地区 小系融雪 対象戸数12戸、 交流促進施設(猿倉山森林公園) 合併浄化槽 1基、東屋 1棟、広場整備 1式、トイレ 4棟</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現地点における費用対効果分析の試算結果は以下の通りである。</p> <p>総便益(B) 3,500,766千円 (総便益の内訳:木材生産便益308,628千円、森林整備経費縮減等便益590,036千円、一般交通便益14,697千円、森林の総合利用便益2,382,647千円、維持管理費縮減便益22,692千円、山村環境整備便益77,972千円、その他の便益104,094千円)</p> <p>総費用(C) 1,078,787千円 分析結果 3.25 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道整備の結果、高性能機械を用いることができ、より効率的な森林整備が実現している。</p> <p>開設した林道をアクセス道路として森林公園の利用者が年々増加している。やすらぎ、自然体験などの文化・教育的な面も合わせて森林空間の総合的な利用が見られる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、大沢野町が定めた大沢野町林道管理規則に基づき管理されている。地元住民による年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>融雪施設整備によって山間集落の過疎化減少に歯止めが掛かり、林業労働者も確保されている。</p> <p>除伐や間伐の実施面積の増加に伴い、森林組合において雇用の拡大が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>森林公園の利用者の増加に伴い、ゴミの放棄などの環境問題がでてきている。大沢野町としては注意看板の設置を考えている。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 山村の活性化と活力ある地域林業の育成を図る為、基盤となる林道等路網整備、当村における都市住民の受け入れ体制の整備と交流促進を図る為、滞在型交流施設の建設及び、山村の豊かな自然環境と森林空間を整備し、心身の回復、森林・林業に対する理解の熟成を図るものであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民、都市住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-19

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	富山県
地区名	細入地区	事業実施主体	細入村
関係市町村	細入村	管理主体	細入村
事業実施期間	H6～H10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 細入地区は、富山県の中央部南端に位置し、神通川沿いの自然豊かな村であり、森林面積は3,572haで村総面積の88%を占めている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 林業・山村を取り巻く状況は、過疎化・高齢化の進行により、林業の担い手不足が深刻となっており、このままでは林業生産活動が停滞するとともに、森林の整備、管理水準が低下するなど森林のもつ公益的機能の発揮が困難となることが危惧されている。一方、都市住民を中心に国民の森林に対する要請は、多様化・高度化しており、レクリエーション活動の場、やすらぎの場等としての森林の総合的な利用が求められている。このため、林業の発展と林業従事者の定住の促進、農山村地域の活性化を図るため、林道等の林業生産基盤の整備と一体的にフォレストシティ(森林公園)の整備及び森林コミュニティの整備を総合的に実施し、林業・山村の活性化に資するものである。</p> <p>(事業概要) 林道整備(開設)2路線 大谷川線、車道幅員3m、開設延長2,511m、須原御鷹山線、車道幅員3m、開設延長1,275m 交流促進施設整備 割山森林公園 公園管理道、駐車場、フィールドアスレチック、オートキャンプ場、芝生広場、林間広場、バンガロー、バーベキュー棟、管理棟、炊事棟、便所、野外卓・案内板、給水施設、排水施設</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現地点における費用対効果分析の試算結果は以下の通りである。</p> <p>総便益(B) 5,552,168千円 (総便益の内訳: 木材生産便益183,051千円、森林整備経費縮減等便益779,552千円、一般交通便益17,594千円、森林の総合利用便益4,495,643千円、その他の便益76,328千円)</p> <p>総費用(C) 1,076,203千円 分析結果 5.16 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道の開設により、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道開設後に128haが実施されている。</p> <p>割山森林公園の整備により、都市住民との交流促進が活発になっている。滞在型交流施設の利用により、健康の維持増進、自然との触れ合い、あるいはスポーツ・アクティビティ等のいわゆるアウトドアライフに対しても利用客の安定が確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、細入村が定めた林道管理規則に基づき管理されている。林業研究グループ等による年1～2回の草刈や側溝清掃等が実施されており、維持管理状況は概ね良好である。</p> <p>割山森林公園は、細入村が定めた細入村割山森林公園の設置及び管理に関する条例に基づき細入村林業関連施設運営協議会が運営管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。また、森林公園の整備による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は現在、見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、森林組合で新規雇用がされるなど、雇用の拡大が図られている。</p> <p>森林公園の整備により、村内での若者の雇用と定住につながっている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業により造成された割山森林公園施設は、今後耐用年数に達する施設が増加することから、施設の機能診断等を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持確保を図っていくための検討が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 山村の活性化と活力ある地域林業の育成を図る為、基盤となる林道等路網整備、当村における都市住民の受け入れ体制の整備と交流促進を図る為、滞在型交流施設の建設及び、山村の豊かな自然環境と森林空間を整備し、心身の回復、森林・林業に対する理解の熟成を図るものであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民、都市住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-20

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	石川県
地区名	よしのだに 吉野谷地区	事業実施主体	白山市(旧吉野谷村)
関係市町村	白山市(旧吉野谷村)	管理主体	白山市(旧吉野谷村)
事業実施期間	平成5年～10年(6年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 旧吉野谷地区は、石川県南部の山間地に位置し1,000mを超す急峻な山の中の川沿いに耕地が開けた地域であり、森林面積は13,717haで村総面積の約9.6%を占めている。 本事業を実施する目的・意義 本地区は、路網整備を行い生産基盤の拡充を図ると共に森林の有する多目的機能を発揮させる。健康増進施設、集落内排水施設、防災安全施設の整備を行い、林業従事者及び地区住民の等の憩いの場や健康増進を図り、安全で快適な山村社会の形成と過疎化の進む当地区の定住化を図る。</p> <p>(事業概要) 森林管理道(開設)2路線 倉谷線 車道幅員 4.0m 開設延長 1,600m 利用区域内森林面積 129ha 雄谷2号線 車道幅員 4.0m 開設延長 700m 利用区域内森林面積 136ha 森林基幹道(改良・舗装)2路線 瀬波谷線 車道幅員 5.0m 林道改良延長 383m 瀬波谷線 車道幅員 5.0m 林道舗装延長 1,233m 駐車場整備 駐車場 2,000m² 排水施設整備 排水施設 側溝 186m 導水管 134m 休憩施設整備 ゲートボール場 1式 バックボール場 1式 公衆トイレ 2棟 修景施設整備 せせらぎ水路 1式 植栽 1式 防犯灯 1基 給水施設整備 給水管 L=448m、防災安全施設整備 防火水槽 N=1式</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,030,904千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 46,617千円、森林整備経費縮減等便益 943,416千円、森林の総合利用便益 872,165千円、災害等軽減便益 94,343千円、維持管理費縮減便益 5,593千円、山村環境整備便益 64,978千円、その他の便益 3,792千円) 総費用(C) 1,037,715千円 分析結果 1.96 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>路網整備による、木材の搬出距離、経費の縮減及び木材輸送トラックの大型化による輸送経費の縮減が図られた。 健康増進広場等の整備により村民への憩いの場の提供や山村と都市との交流の場としての機能が期待され、防火水槽等の防災安全施設の整備により、安全で快適な山村社会の形成が図られた。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>旧吉野谷村が管理しており、豪雨等気象条件に応じて施設のパトロールの実施、施設の機能の監視等を行っている。 また、林道においては路面の補修および路肩の除草や法面の崩土除去等の作業を実施し、通行車両の安全を図っている。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林施業に対する関心や経営意欲も高まってきた。また、健康増進広場等の整備により都市部との交流が行われ森林、林業への理解がさらに深められてきた。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>森林、林業及び山村をめぐる状況は、過疎化の進行、担い手の弱体化と労働力の減少、高齢化に加え、長期に渡る材価の低迷と造林費等の増加等極めて厳しいものであり、山村の活性化を図るため、活力ある健全な造成、及び林道等の整備が不可欠となっている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲は徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林等へのアクセス向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が求められており、また、地域住民の活力ある健全な社会形成を図るため健康増進広場等の整備が必要であると認められる。 効率性 費用対効果分析を施行した結果、費用以上の効果が見込まれ効率性が認められる。 有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-21

事業名	(林業地域総合整備事業 森林居住環境整備事業)	都道府県	石川県
地区名	輪島地区	事業実施主体	石川県、輪島市
関係市町村	輪島市	管理主体	石川県、輪島市
事業実施期間	H6 ~ H10 (5年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>位置等 輪島市は、能登半島北端中央部に位置し、高州山を最高峰とする山間丘陵地を源とする河川に面して開けた地域である。 森林面積は20,804haで町総面積の77%を占めており、その内人工林は12,607haであり、人工林率は60%で県内平均の39%を大きく上回っている。 本事業を実施する目的・意義 平成3年の台風19号は地域に甚大な林業被害を与えただけでなく、林家の経営意欲にも影響を及ぼした。また、地域林業を支える山間集落では、生産・生活に渡り交通インフラを林道に依存しているが、路網や舗装等の整備が遅れている地域も多く、林業と山村生活の改善も必要な状況にある。 そのため、林道整備により林道従事者の労働環境及び生活環境の改善を図るとともに、地域住民と都市住民との交流が促進できる森林公園を整備し、都市と山村の交流を図りつつ山村地域の活性化を総合的に実施するものである。</p> <p>(事業概要) 森林管理道(開設)2路線 鈴屋線、車道幅員3.0m、開設延長340m 八幡山線、車道幅員3.0m、開設延長3,340m 森林管理道(改良)1路線 久手川線、車道幅員3.0m、改良延長852m 森林公園施設 一式 排水施設 2箇所</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりとなった。</p> <p>総便益(B) 1,560,658千円 便益の内訳: 木材生産便益 123,189千円 森林整備経費縮減等便益 198,401千円 森林の総合利用便益 851,446千円 災害等軽減便益 246,505千円 維持管理費縮減便益 110,457千円 その他の便益 30,660千円</p> <p>総費用(C) 1,230,203千円 分析結果 1.27</p> <p>(本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は500mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の施業に高性能林業機械の導入が可能となった。 森林公園施設は都市圏からはもとより地域住民の入り込みも増加し、森林の保健休養機能等に対する理解が高まっている。また、地域産品の販路の拡大や住民の雇用の場として、地域経済活性化の一翼を担いつつある。 舗装、改良により林道の維持管理費が縮減されたほか、災害に強い林道として地域住民の生活道路として期待が高まっている</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>林道管理者である県、輪島市は、豪雨及び気象条件の変化に応じ、施設の巡視等を行っているほか、林道の草刈りを実施し走行の安全性を確保している。 森林アメニティ施設は、健康の森振興会が管理を請負っており、管理人を在中させ施設の維持管理を行っている。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>間伐、枝打等の実施面積が増加するなど、森林施業に対する意欲が向上してきている。 また、林道舗装や改良により路面浸食等の防止が図られたことから、沿線林地等への砂利の流出が無くなり、自然環境の保全も図られている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により高性能林業機械の使用可能箇所が増大し、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られつつある。また、林業の機械化が進み森林組合や造林業者に入社希望者が多数訪れる状況にある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>地域住民が主体となった地域の特色ある魅力的なイベント等の開催を図り、リピーターの確保を図る必要がある。 林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずる必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセス向上、効率的な森林整備等の実施を図るため、林道の整備が求められている。また、山村地域の生活環境の改善を図るための公園整備も地域活性化のために求められている。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ効率性が認められる。 有効性 森林整備の活用状況、地域住民の利用状況から有効な施設と認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 22

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	石川県
地区名	津幡町地区	事業実施主体	林業公社、森林組合、森林所有者
関係市町村	津幡町	管理主体	林業公社、森林所有者
事業実施期間	H 6 ~ H10 (5 年間)	完了後経過年数	5 年間
事業の概要・目的	<p>位置等 津幡町は、金沢市の北側で県のほぼ中央部に位置し、町面積の約51%が森林である。人工林率は40%と県平均とほぼ同じである。</p> <p>目的・意義 本事業は、津幡町地内の県森林公園を初めとする居住地周辺の人工林において、森林の公的機能の高度発揮等が求められている地域の人工林を対象に、林内環境の改善等の森林環境整備を目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 枝打ち113.3ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである</p> <p>総便益 (B) 335,398千円 (総便益の内訳 水源かん養便益 250,779千円、山地保全便益 1,905千円、環境保全便益 79,867千円、木材生産便益 2,847千円)</p> <p>総費用 (C) 139,284千円 分析結果 2.41 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>枝打ちの実施により、林内照度が高まり、下層植生の良好な生育等により山地災害防止機能や水源かん養機能等の増大が図られた。</p> <p>居住地周辺森林の枝打ちを実施したことにより、生活環境保全が図られたとともに、森林公園内では、オリエンテーリングをする人が増えるなど景観面において効果があった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>事業開始から10年を経過していることから、森林所有者、林業公社及び森林組合が2度目の間伐・枝打ち等の保育事業を適宜実施し、適切な森林の維持管理に努めている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林内の環境が改善されたことにより林内作業が容易になったこともあり、適切な保育作業が行われ、健全な林分が形成されている。</p> <p>また、適切に保育されている森林が良好な景観を形成しており、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>津幡町には、県森林公園 (H15入園者約11万人) をはじめとする、県民の憩いの場となる里山林が多くあり、隣接する金沢市等の都市住民の利用も多い。近年の地域住民の森林に対するニーズの多様化から、林研グループ等のボランティア活動が活発であり、そのフィールドが求められている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業により、居住地周辺の森林については、林内環境の改善等の成果があったが、奥山においては、森林の多面的機能の向上のためには定期的な間伐・枝打ちを計画していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 津幡町の貴重な都市近郊林として、森林公園をはじめとする居住地周辺の森林について快適な森林環境の形成等が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-23

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	福井県
地区名	糸生地区	事業実施主体	越前町(旧朝日町)
関係市町村	越前町(旧朝日町)	管理主体	越前町(旧朝日町)
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 越前町は県の嶺北地方、福井平野の南に位置し、福井市、鯖江市、武生市、清水町、越前町に隣接している。総面積の約7割以上が森林で、そのうち約5割以上が人工林となっており、人工林の占める割合が高い地域である。</p> <p>目的・意義 整備区域は、多目的施設「泰澄の杜」の南半分に広がる森林であり、面積8.1haのうち、スギ人工林1.4haと広葉樹天然林6.7haについて、森林の公益的機能の発揮を図るとともに、利用者の自然・森林利用の内容を充実させる目的で、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽0.7ha、除間伐1.3ha、改良6.5ha 路網整備 作業路280m、歩道1,355m 付帯施設整備 標識類1式</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 68,747千円 (総便益の内訳：水源かん養便益35,495千円、山地保全便益17,534千円、環境保全便益4,458千円、木材生産便益11,260千円)</p> <p>総費用(C) 38,651千円 分析結果 1.78 (本事業の採択当時には事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>本事業で植栽された広葉樹の成長は良好であり、また、間伐や改良により明るくなった林内には下層植生が繁茂しており、公益的機能の高度発揮が期待される。</p> <p>事業を実施した箇所は、温泉施設や体験実習施設、自然体験の森等を有する「泰澄の杜」の一角であり、森林整備を実施したことから地域の里山としての意識も高くなり、また、施設としての入り込み者数も安定している。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>財団法人越前町朝日公共施設管理公社が中心となり、整備林を含めた泰澄の杜全体の管理を実施しており、定期的に整備を行い適切な維持管理を行っている。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林整備の実施により適正に森林が管理されたため、森林の持つ公益的機能が発揮され、下層植生の導入、裸地化の防止が図られるとともに、近隣の森林所有者の森林整備に対する意識も向上され、森林整備が推進されている。</p> <p>また、植栽された広葉樹や整備された天然林が快適な景観を提供しており、泰澄の杜来訪者が、手入れされた整備森林内を散策することにより、森林整備や環境保全に対する関心が高まっている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>施業及び以後の維持管理の実施により地域林業の振興が図られるとともに、森林管理意欲の喚起につながっている。</p> <p>平成17年には4町村が合併し、合併後も貴重な森林資源を有する地域として保全、整備計画が検討されている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等に活用されるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 多くの人々が訪れる越前町(旧朝日町)の拠点「泰澄の杜」周辺の森林について、来訪者の利用に対応した整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等の利用状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-24

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	山梨県
地区名	大和地区	事業実施主体	大和村
関係市町村	大和村	管理主体	大和村
事業実施期間	H1~H10 (10年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 大和村は、山梨県の中央部に広がる甲府盆地の最東端に位置しており、村の中央を笛吹川の支流である日川が縦貫しており、それに沿った僅かな平地を選んで集落が散在する、四周を山に囲まれた山間の村である。森林面積は、土地面積の97%に当たる4,189haに及んでいる。人工林は急峻な地形や、これに起因する林道等基盤整備の遅れから全体で40%と低い値を示す。人工林の構成樹種は、マツ類が全体の6割を占め、次いでヒノキが3割強であり、少ないながらも広葉樹も含まれる。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の整備が遅れており、それに伴い森林整備の遅れも目立っていた。このため、間伐などの適正な森林整備を推進することを目的に、本林道を整備した。</p> <p>一方、当地区は東山梨広域圏の観光ルートの起点となっている。周辺の豊富な森林資源を活用した施設の整備が地域住民から望まれていたため、滞在者の自然とのふれあいや都市と山村の交流、地域住民のコミュニティーの場として森林公園を整備した。</p> <p>(事業概要) 林道整備 森林管理道開設 車道幅員 3.0m 開設延長 3,798m 利用区域面積 413.0ha フォレスト・アムニティ施設整備 大志戸木の実の里森林公園 森林公園 1,500㎡ 駐車場 5箇所 展望台 2箇所 遊歩道 3,000m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,426,672千円 (内訳: 木材生産便益 325,588千円、森林整備経費縮減等便益 1,540,155千円、森林の総合利用便益 210,419千円、災害等軽減便益 76,522千円、その他の便益 273,988千円)</p> <p>総費用(C) 1,697,255千円 分析結果 1.43 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>利用区域内の森林までの到達時間が開設前の約2.5時間から開設後約30分に短縮され、森林へのアクセスが容易となり、間伐等の森林整備が開設後に25ha実施されている。</p> <p>森林公園の整備により、これまで日川沿いの狭い範囲に限られていた観光資源が拡大され、豊富な森林資源を活用した大和自然学校による子供たちへの森林環境教育や、森林浴・トレッキングなどの森林レクリエーションに利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道及び森林公園は山梨県営林道維持管理要綱の規程に準じ、大和村によって維持管理されており、草刈、側溝清掃等の維持管理状況についてはおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林業従事者等の利便性が向上し、林産物の搬出、管理が安易になった。また、多くの観光客が森林公園を利用し、豊富な森林資源とふれあうことで、自然環境への関心度が高まっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道と森林公園の草刈等の維持管理作業において、雇用が起きている。</p> <p>また、近年の環境保護思想の高まりから、森林への関心が高まっており、林道と森林公園が整備されたことによって、当地区を訪れる観光客の増加、及び地域経済の活性化が期待されている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備の推進を図るため、森林所有者の林業への意欲向上を促す。また、利用者の安全確保及び施設の耐久性の向上のため、維持管理等を積極的に行う。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 適切な森林整備を推進するために、本林道の整備が求められている。また、森林公園整備に対して地域からの要望が強いため、本事業実施の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況、森林公園の利用状況からみて有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-25

事業名	(林業地域総合整備事業 森林居住環境整備事業)	都道府県	山梨県
地区名	須玉地区	事業実施主体	山梨県・北杜市(旧須玉町)
関係市町村	北杜市(旧須玉町)	管理主体	山梨県・北杜市(旧須玉町)
事業実施期間	H4 ~ H10 (7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧須玉町は山梨県の北部に位置しており、総面積17,470haのうち森林面積は14,679ha(林野率84%)である。森林地形は全般的に急峻で年平均降水量が1,127mm、年平均気温が10.7度と比較的低いことから、人工林ではアカマツ・カラマツが大半を占める地域である。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道の整備が遅れており、それに伴い森林施業の遅れも目立っていた。地区内の人工林率は48%で、その殆どが間伐等を必要とする ~ 令級の林分であることから、適正な森林整備と管理が必要である。</p> <p>(事業概要) 林道整備 森林管理道(開設)2路線 日向日影線 車道幅員 3.0m 開設延長 2,522m 利用区域内森林面積 185ha 日向樫山線 車道幅員 3.0m 開設延長 2,046m 利用区域内森林面積 137ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 2,094,556千円 (内訳: 木材生産便益 864,570千円、森林整備経費縮減等便益 884,848千円、森林の総合利用便益 37,188千円、災害等軽減便益 154,537千円、その他の便益 153,413千円)</p> <p>総費用 (C) 1,144,783千円 分析結果 1.83 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>両路線とも林道から500m未満の森林面積が拡大し、森林へのアクセスが容易になったため、間伐等の森林整備が活発に実施されており、開設後に13ha実施されている。 日向日影線では、沿線で治山事業が実施され、流域全体の保全が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>日向日影線は北杜市と山梨県、日向樫山線は山梨県が管理主体であり、山梨県営林道維持管理要綱及び、北杜市営林道管理運営条例に基づき草刈りおよび側溝清掃等の管理がされており、維持管理状況についてはおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施にともない森林の整備・保全事業が進むとともに森林の多面的機能の高度発揮が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>近年の自然環境及び森林への関心の高まりにより、両路線とも入り込み者が増加した。また、草刈などの維持管理作業において雇用が起きている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備を進めるにあたり林業への意欲の向上を図るとともに、利用者の安全・円滑な通行に寄与するよう維持管理等を積極的に行っていききたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率・効果的な森林整備及び保全を行うために林道の整備が求められており、必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制等のコスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備及び保全に係る活用状況、周辺住民による利用状況からみて有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-26

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	山梨県
地区名	大鹿の森地区	事業実施主体	山梨県
関係市町村	大月市	管理主体	山梨県
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 大月市は県東部地域に位置し、森林面積(24,371ha)の割合は86%と県における森林面積割合を上回っている。森林のうち針葉樹の占める割合はおよそ96%と県平均(56%)を大きく上回っている。</p> <p>目的・意義 整備区域である大鹿の森は、大月市西端、笹子峠のすぐ北東の大鹿峠を中心とした一体で、滝子山、牛奥ノ雁ヶ腹摺山、湯ノ沢の花畑や大菩薩南の縦走時の経由箇所であると同時に、中央線笹子駅から1時間程度で登れるという好立地条件を備えていることから、登山愛好者に人気の高い地域である。このため、地域住民及び県内外の登山者が森林浴・散策等に訪れ、快適に自然を享受できるような保健・文化機能等の高度発揮を目的に以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽 0.61ha、複層林改良22.18ha、除・間伐88.72ha、溪流林整備0.24ha 路網整備 林内歩道 10978.5m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 740,821千円 (総便益の内訳：水源かん養便益368,202千円、山地保全便益162,624千円、環境保全便益197,979千円、木材生産便益12,016千円)</p> <p>総事業費(C) 93,815千円 分析結果 7.90 (本事業の採択当時には事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業で人工林に樹下植栽した広葉樹の生長は良好で、整備区域の73%を占める落葉広葉樹林について除・間伐を行った箇所とともに、多様な環境を持つ健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>作業路の開設により、森林整備従事者だけでなく、森林浴等に訪れる人々も森林へのアクセスが容易となり、また、ユニバーサルデザインを意識した林内歩道を設置したことにより、登山者や地域住民など、幅広い人々が美しい広葉樹林を楽しめるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>県有林である大鹿の森については山梨県が計画的に管理しており、他の県有林と一体的に管理され維持管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>除・間伐及び複層林改良を実施したことにより、優良な広葉樹林が形成され、富士山や三ッ峠などの遠景と調和した美しい景観を形成している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>整備区域の森林は、県有林の第6次経営計画(H14～H23)において、東京圏に近いことを考慮した身近でかつ多様な自然とのふれあいをテーマとした利用をすることとされており、これに対応した森林整備が進められている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等の来訪者に活用されるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 湯ノ沢の花畑、牛奥ノ雁ヶ腹摺山、笹子峠などを含む国内でも知られた登山ルートの経路周辺の森林については、山梨県として県民のみならず多くの国民に豊かな景観や憩いの場の提供が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、良好な環境が形成されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-27

事業名	(広域基幹林道開設事業 森林居住環境整備事業)	都道府県	長野県
地区名	大久那線	事業実施主体	長野県
関係市町村	天龍村・阿南町	管理主体	天龍村・阿南町
事業実施期間	S49年度 ~ H10年度(25年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 天龍村及び阿南町は、静岡県、愛知県と接する長野県の最南部下伊那地方の南端に位置し、天龍川の西側斜面及び和知野川の流域に位置し、総面積23,293ha、森林面積20,669haとなっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域は1,546ha(当時)で、そのうち、ヒノキを主体とする人工林が41%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が17%を占めている。また、当該地域は天龍林業地域の北端にあたり、林業振興意欲はきわめて高く、産地化形成を計っている。しかしながら地域東端の天竜川沿いにJR飯田線、西端に国道151号線が通じているが当地域との連絡する自動車道がなく、日常生活(通勤・通学の困難及び産業(林産物の搬出、拡大造林など)に多くの不便があった。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの軽減を図り、森林整備を促進するとともに、利用区域内の集落を連絡する自動車道として天龍村平岡地区と阿南町新野地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 19,005m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 1,551ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 8,414,213千円 (総便益の内訳:木材生産便益223,551千円、森林整備経費縮減等便益396,648千円、一般交通便益7,393,604千円、森林の総合利用便益267,202千円、災害等軽減便益133,208千円)</p> <p>総費用 (C) 7,006,594千円 分析結果 1.20 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から森林までの平均到達距離が7,000mから500mとなり、森林へのアクセスが容易となったため、それまで利用区域内においては薪炭材などの生産が多かったが、林道開設と同時に造林が行われ、開設後の5年間では下刈り、除伐などの保育事業97ha実施されている。</p> <p>林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では、間伐材の搬出が出来なかったが、林道開設後の5年間で間伐整備面積67haが実施され、うち2,191m³の間伐材の搬出がなされ利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、長野県が整備した後、天龍村、阿南町が林道維持管理条例に基づき管理している。利用区域内の住民による年2回の草刈りや、村による路面・法面の整備が実施されており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから主伐の搬出が可能となり、林道開設当時から拡大造林が行われ現在では、間伐実施面積が増加するなど森林施業実施する意欲が高まっている。また、本林道周辺の森林への山菜採取などに訪れる者の利用が増加している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>利用区域内に点在している集落を連絡したため、自宅からの通勤・通学が可能となり、過疎振興対策として効果をあげている。</p>		
今後の課題等	<p>森林へのアクセスが改善され、森林整備面積の増加が図られたが、木材価格の低迷等により人工林の間伐や、主伐等の森林施業が未だ十分ではないため、今後は当林道を路網の木基幹として、更なる路網の整備を図り、高性能林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性をより向上させる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる森林基幹道として路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用の効果が見込まれるとともに、残土の抑制、法面保全などのコスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-28

事業名	(広域基幹林道開設事業 森林居住環境整備事業)	都道府県	長野県
地区名	茂来線	事業実施主体	長野県
関係市町村	佐久穂町(旧佐久町、八千穂村) 小海町 北相木村	管理主体	佐久穂町(旧佐久町、八千穂村) 小海町 北相木村
事業実施期間	S50 ~ H10(24年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 当茂来線は、佐久穂町(旧佐久町、八千穂村)・小海町・北相木村を連絡する林道で、長野県東部に位置し、群馬県境の稜線から千曲川を挟み対岸の八ヶ岳から蓼科山の裾に広がる地域で3町村の総面積は35,858ha、この内森林面積が29,676haと森林が82%を占めている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域面積は3,444haで、人工林率77%と極めて高くその殆どがカラマツが占めている。さらに人工林の齢級配置を見てみると10齢級以下の林分が実に87%を占めており、持続的な保育(間伐)作業による森林の整備が求められている。</p> <p>こうした中、当地域は林道等の路網整備が進まず効率的な森林整備を行うことが困難であったため、森林施業の遅れが目立っていた そこで、林業労働力や資材の効率的移動や施業コストの低減を図ることを目的に林道を整備した。</p> <p>開設延長35,201m 車道幅員4.0m 利用区域内森林面積3,444ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は下記のとおりである。</p> <p>総便益(B)7,021,600千円 (総便益の内訳:木材生産便益1,745,227千円、森林整備経費縮減等便益2,986,028千円、森林の総合利用便益2,251,850千円、災害等軽減便益38,495千円)</p> <p>総費用(C)5,671,161千円 分析結果 1.24 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道整備前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内において、未整備の保育対象林分やせっかく間伐されても切り捨てられていた間伐材が、林道開設後は森林へのアクセスが容易となり整備が進み最近5年間では、保育作業等が50haと間伐施業が185ha実施され、17,454m³の材積が搬出され利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は長野県が整備後、佐久穂町(旧佐久町、八千穂村)・小海町・北相木村が林道管理規定に基づき管理している。</p> <p>年に1~2回の草刈りや側溝掃除、崩落土除去及び路面整備等が実施されており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が容易となり間伐実施面積が増加している。また、当利用区域内にはマツタケの発生地及び可能地が多く、積極的な環境整備による増産に取組み県内有数の産地となっている。</p> <p>さらに、本林道は佐久穂町(旧佐久町、八千穂村)・小海町・北相木村を結び、沿線には集落が点在しており、森林施業だけでなく地域住民の生活道路として多くの住民が利用している他、林道沿線には簡易水源があり、地域の重要な水源となっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>高性能林業機械による伐出や大型トラックによる運材が可能となり、低コストで行えるようになった。</p>		
今後の課題等	<p>所有者の森林整備に対する取組み意欲は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷により、未だ十分とはいえず、必要な間伐等が行われていない林分も存在することから、積極的な活動についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や素材生産等の促進の実施を図るため、基盤となる林道の整備が求められており、林道開設の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用の効果が見込まれるとともに、残土の抑制などのコスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 今後も維持管理については、林道の機能維持を目標に引き続き積極的に実施する ・有効性 森林整備への活用状況や林業生産コストの低減を図る上で有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-29

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	長野県
地区名	上松地区	事業実施主体	上松町
関係市町村	上松町	管理主体	上松町
事業実施期間	平成6年度～平成10年度(10年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 上松地区は、長野県の南西部にある木曾郡のほぼ中央に位置し、広大な森林に囲まれた地域であり、森林面積は15,771haで町総面積の約93%を占めている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 森林整備の推進、崩壊山腹への治山事業のための森林への林道網の整備と、農山村地域の活性化を図るため、過疎、高齢化を見据え散在集落地域における安心と安全、そして健康的に文化的な生活を送るための林道改良整備と、未給水地区への用水施設整備を実施し、立ち遅れた生活環境の整備を重点的に実施することを目的とする。</p> <p>(事業概要) 森林管理道(開設)2路線 万路線、車道幅員3.0m、開設延長1,048m 松山線、車道幅員4.0m、開設延長1,113m 林道改良2路線 木曾駒山麓線 改良延長147m、休憩施設1棟 吉野東野線 改良延長39m 集落林道整備(改良)1路線 荒田芦島線 改良延長123m 用排水施設整備2地区 野尻徳原地区 対象戸数13戸、焼笹巾ノ津地区 対象戸数15戸</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,756,697千円 (総便益の内訳: 木材生産便益438,230千円 森林整備経費縮減等便益232,773千円 森林の総合利用便益419,416千円 災害等軽減便益183,868千円 維持管理費縮減便益5,699千円、山村環境整備便益476,711千円)</p> <p>総費用(C) 1,178,414千円 分析結果 1.49 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は未実施)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、利用区域内の平均到達距離は550mとなり、施業コストの低減が図られるとともに、山腹治山工事の施工地への到達距離が100mとなり工事施工が可能となり、下流域集落が安心して生活できる環境が整備されている。</p> <p>林道改良により、地域住民が安全、安心して生活できる環境の改善が図られている。用水施設整備により、安全で安定した生活用水が確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は上松町林道の管理に関する条例により管理がされている。荒田芦島線については、道路法により管理がされている。</p> <p>地元住民により、年2～3回の草刈作業、側溝清掃が実施されており、また町臨時雇用の現場作業員により、定期的に管理がされ状況はおおむね良好である。</p> <p>用水施設は地元主体で管理組合があり、その中で管理・運営がされている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道開設等による野生動植物の生息、生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見られない。</p> <p>用水施設整備により、生活用水に対して安心感がもたれるようになっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>未整備、未開通森林に道路網が出来、来年度からはじまる上下流森林協定による森林整備の高齢級間伐林分の森林施業により、今以上の施業効果が期待できる。</p> <p>路網整備により、山腹崩壊の治山事業や、砂防工事の施工地へのアクセスが出来、工事実施が図られるようになった。</p>		
今後の課題等	<p>来年度からはじまる上下流森林協定の、森林整備の高齢級間伐林分の森林施業をより推進していく必要がある。</p> <p>用水施設により整備された施設において、地区管理により運営管理しているが、施設場内管理、メーター検針の労力負担も大きく、組合員の高齢化が進むなかでは、町への管理委譲の要望の声も出ている。今後検討の必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や森林生産等の実施を図るための路網の整備や、住民生活の安定、安心して利用できるための林道改良事業、また生活するために最重要ともいえる上水道の整備が出来たことは、必要性は認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性が認められる。 ・有効性 林道路網の活用状況や、地域住民による利用状況からみて有効性は認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-30

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	長野県
地区名	飯田地区	事業実施主体	飯田市、飯田市森林組合
関係市町村	飯田市	管理主体	森林組合
事業実施期間	H6 ~ H10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 飯田市は、県の南部に位置し、面積の約71%を森林が占め、森林のうち人工林の割合が約42%の地域である</p> <p>目的・意義等 本事業は、飯田市内の人工林を対象に、適地適木施業を目的とし森林が本来有している公益的機能の調和と均衡をもたせながら、林内環境の改善、優良材の生産等を目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 枝打ち163.0ha、除伐141.0ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,046,137千円 (総便益の内訳 水源かん養便益1,270,999千円、山地保全便益464,168千円、環境保全便益155,188千円、木材生産便益155,782千円)</p> <p>総費用(C) 358,215千円 分析結果 5.71 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>枝打ちの実施により、林内照度が高まり、下層植生の良好な生育等により山地災害防止機能や水源かん養機能等の増大が図られた。</p> <p>林内整備の実施により、森林整備の作業性向上・効率化が図られ、また住民が里山へ入りやすく生活環境保全機能の向上が認められた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>森林所有者及び飯田市森林組合により間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などについて考え方に変化が表れてきている。</p> <p>特に間伐材の搬出量が少しずつ増えてきており、間伐実施面積も増加してきている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>作業環境が向上し、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、近年森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより高まっている。</p> <p>また、今後周辺2村との合併が予定されており、2村の森林も含めた広域的な森林整備の推進が必要となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業に対する関心や意欲は徐々に増進されてきているものの、地域の森林については木材価格の低迷等により必要な間伐が実施されていない箇所も在ることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 飯田市には間伐等の保育を必要とする林分が多かったことから、森林の公益的機能の高度発揮のため、適切な森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、森林所有者の間伐に対する意識の変化等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-31

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	とき 土岐地区	事業実施主体	森林所有者 (土岐市、鶴里生産森林組合)
関係市町村	土岐市	管理主体	森林所有者 (土岐市、鶴里生産森林組合)
事業実施期間	H6 ~ H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 土岐市は、岐阜県の南部に位置し、総面積の約7割を森林が占め、東濃ヒノキの産地銘柄化に取り組んでいる。また、古くから"美濃焼のまち"として親しまれており、食器を中心に全国一の生産量を誇る陶磁器の主産地として、周辺市町とともに我が国最大の窯業地帯を形成している。</p> <p>目的・意義 整備区域は、国道363号沿いの都市近郊林としての里山林であり、水源かん養・保健休養機能等を有する公益的機能の高度発揮を図るため以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 枝打ち42.0ha、除・間伐82.0ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 2,142,901千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益816,266千円、山地保全便益733,805千円、環境保全便益124,768千円、木材生産便益468,062千円)</p> <p>総費用 (C) 192,073千円 分析結果 11.16 (本事業の採択当時には事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>除・間伐、枝打ちの実施により、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>近くには、三国山キャンプ場や生活環境保全林「陶史の森」があり、春から秋にかけて約6万人がキャンプやピクニック、ウォーキングを楽しむ姿が見受けられる。これらを利用する人が本事業で整備された森林を見ることにより、保健休養機能の向上に効果を上げている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者が常日頃見回り等の巡回し、必要な保育を適時実施するなど、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>ヒノキ林の除・間伐及び枝打ちを実施したことにより、残されたヒノキの肥大成長が促進されている。林床にも陽光があたり下層植生が繁茂することにより、土壌が安定し土砂の流出等が抑えられている。</p> <p>また、国道363号を利用した駅伝大会が毎年開催されたり、安全確保のための清掃活動がボランティアにより実施されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>間伐を実施したことにより木材の肥大成長が促進されるとともに枝打ちによる無節の優良柱材生産の向上が図られ、東濃ヒノキとしての市場価値が高まった</p> <p>また、国道363号の利用者が年々増加しており、環境整備の一環としても森林整備を行っている。</p>		
今後の課題等	<p>枝打ち、除・間伐後(10~20年後)の保育方法については、市場の動向を踏まえた木材生産のための林分密度の管理等を十分考慮した適切な維持管理の検討が必要である。</p> <p>また、里山林の活用として都市住民との交流の場や森林ボランティアの受け入れなど、森林学習や体験・交流を生かした森林整備を進める必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 資源の循環利用を促進するために、東濃ヒノキの産地銘柄化を進めている地域においては、水源かん養や土砂流出防止等の公益的機能の維持増進を図るとともに、木材の肥大成長の促進が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-32

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	静岡県
地区名	龍山・佐久間地区	事業実施主体	静岡県、龍山村、佐久間町
関係市町村	龍山村、佐久間町	管理主体	龍山村、佐久間町
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>位置等 龍山村・佐久間町は、静岡県北西部の天竜林業地帯の一角に位置し、北部を水窪町、南部を天竜市、東部を春野町に隣接する。地形は、両町村の中央部を天竜川が流れ、それを挟むように急峻な山岳が連なり急峻な地形を呈している。両町村の人口は7,800人程度で、産業は林業と茶の生産が主である。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 林道の整備を進め、健全な森林の維持造成を行うと共に、森林の多面的機能の高度発揮を図る。また、林業集落等の地域住民の生活の改善を図るため、用排水施設、用地整備、防災安全施設、フォレストアメニティ施設整備を実施する。</p> <p>(事業概要) 林道整備 森林管理道(開設・改良)5路線 下平山線、車道幅員4m、開設延長2,425m 天竜名古尾線、車道幅員4m、開設延長1,564m 梅ノ平線、車道幅員3m、開設延長389m 西ヶ池線、車道幅員3m、開設延長389m 福沢線、車道幅員4.4m、改良延長827m 用排水施設整備(水道施設・排水施設)2地区 用地整備1地区 防災安全施設整備2地区 フォレストコミュニティ施設整備1地区</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) : 5,457,487千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 1,498,880千円、森林整備経費縮減等便益405,921千円、一般交通便益 87,449千円、森林の総合利用便益3,159,467千円、災害等軽減便益 275千円、山村環境整備便益 266,923千円、その他の便益 38,572千円)</p> <p>総費用(C) : 1,508,681千円 分析結果 : 3.62 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>用排水施設整備により、乾季における湯水の心配がなくなり快適な生活を送ることができている。</p> <p>フォレストアメニティ施設の整備により都市住民との交流の場が確保され、ふれあいの機会が多くなった。</p> <p>路網未整備により間伐等の手入れの少なかった森林の整備が進み、林道開設後5年間で間伐整備面積63.4haが実施され、うち2,145m³の搬出がなされ利用されている。結果、山林における荒廃が見られなくなった。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>林道、用排水、防災安全施設及びフォレストアメニティ施設について龍山村、佐久間町が管理を行っており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>用水施設の整備により、生活用水に対する安心感がもたれるようになっている。</p> <p>林道整備においては、森林へのアクセスが容易となり森林所有者・農林業就業者の経営意欲が高まり、より一層の生産向上につながっている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>近隣の林道開設を行っていくときには自然環境に配慮するよう、間伐材等の利用を積極的に行っている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林所有者の高齢化や若者の林業経営からの離脱、また木材価格の低迷等による中小山林所有者の林業経営への意欲衰退により必要な整備が行われていないため、積極的な森林整備の必要性をPRしていかなければならない。</p>
--------	--

計画作成主体等の所見	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林等へのアクセスの向上、効率的、効果的な森林整備、木材生産を行う為には、林道の整備が求められており、山村住民にとって安全かつ近代的な生活をおくるためにも用排水施設整備は必要であると認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められるとともに、切土や盛土の抑制コスト縮減等に取り組んでおり効率性が認められる。 有効性 森林整備の活用状況、周辺住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2-33

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	三重県
地区名	飯高地区	事業実施主体	松阪市(旧飯高町)
関係市町村	松阪市(旧飯高町)	管理主体	松阪市(旧飯高町)
事業実施期間	H8~H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧飯高町は、三重県の中西部に位置し、三方を1,000m級の山に囲まれ、町全体が香肌峡県立自然公園という美しい自然に囲まれた緑豊かな町である。面積の約9割を森林が占め、うち人工林は約7割となっている。</p> <p>目的・意義 整備区域は、旧飯高町が出資した第3セクターが運営するホテルスメール・リフレッシュパークに隣接しており、宮の谷溪谷等の登山道に近いことから、旧飯高町の観光の拠点になっており、ホテルスメール裏山に当たる部分について、来訪者が森林に親しみ、快適に自然を享受できるよう保健・休養・教育的機能を有する多様な森林の整備を目的に以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽0.2ha、枝打ち・除間伐6.0ha 路網整備 林内歩道452m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 276,371千円 (総便益の内訳：水源かん養便益13,430千円、山地保全便益2,885千円、環境保全便益260,056千円、木材生産便益2,956千円)</p> <p>総費用(C) 86,688千円 分析結果 3.19 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>樹下植栽が行われた広葉樹の成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林地には下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>交流拠点施設に隣接する本整備区域は、地域住民や来訪者から目に触れやすく、適切に手入れされた人工林や広葉樹林などの多様な森林が、安らぎと潤いのある環境を提供している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、第3セクターが計画的に管理を行っており、林内歩道等の草刈りを年2回実施するなど管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により荒廃森林が整備され、来訪者が林内を散策するなど癒しと安らぎの空間が構築されている。</p> <p>また、森林と人との共生林の役割を果たしていることから、隣接民有林も森林整備が進められている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>過疎化、高齢化や少子化が進行し、厳しい経済環境が続いている中で、地球・生活環境問題への認識の高まり等を踏まえ、町の恵まれた自然環境と伝統文化を大切に守り育てていくことがこれまで以上に求められている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており、また、都市住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林からタケが侵入して造林木の生長が阻害されるなどの状況がみられることから、その対応策を検討する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 交流拠点施設の周辺で都市住民とのふれあいの場として、また、保健休養の場としての森林が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として育成されている状況、都市交流施設と一体となった森林の活用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-34

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	滋賀県
地区名	かみかちとがわせん 神唐戸川線	事業実施主体	滋賀県
関係市町村	甲賀市(旧甲賀町)	管理主体	甲賀市(旧甲賀町)
事業実施期間	H4 ~ H10 (7 年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧甲賀町は滋賀県南部に位置し、古来よりの林業地域であり、三重県と接している。旧町面積7,163ha、うち森林面積は4,072haとなっており、県平均の林野率50%を上回っている。 なお、甲賀町は、周辺の4町と併せ、市町村合併により平成16年10月1日に甲賀市となっている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は635haで、そのうち人工林は、550haとなっている。このうち除伐等の保育や間伐を行う必要のある ~ 齢級の林分が44%を占めており、今後人工林は高齢級化となるが、間伐を主とした森林整備を行う必要がある。 森林の持つ多面的機能が発揮できる広域的な森林地域を開発、管理する骨格的な林道を開設することにより、地域内の集落、林業団地を結ぶことにより生産性の向上、健全な森林管理とともに山村地域の振興を図るために実施した。</p> <p>開設延長 2,860m 幅員 4.0m 利用区域内森林面積 635ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。 総便益(B) 561,059千円 (総便益の内訳: 木材生産便益212,004千円、森林整備経費縮減等便益304,589千円 森林の総合利用便益42,875千円、その他の便益 1,591千円) 総費用(C) 529,953千円 分析結果 1.06 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道の開設により路網より500m以内の森林が、60%から79%以上に、また、最寄りの道路等から区域内森林の中心までの距離も1200mから700mとなり、森林へのアクセスが容易になった。 林道開設前には、路網整備の立ち後れから利用区域内での間伐材の搬出はされていなかったが、開設後は、10haで利用間伐がされている。 森林へのアクセスが容易になったことにより、保育についても12倍に増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>管理者である旧甲賀町は地元森林組合に管理を委託し、また私有林周辺部に接する林道部分は自発的な草刈り作業が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>利用区域内にある人工林が高齢級化している状況にあり、過去に不可能であった大型トラックによる木材等の林産物や高性能林業機械等の森林施業用機材の安全輸送が可能となり、林産物の搬出コストの低減や林業労働の軽減が図られている。 森林へのアクセスが容易になったことにより、那須ヶ原山への登山者の利用が増えている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道の開設により、森林施業における林業労働の軽減のみならず、都市近郊の山林として保健休養を主とした地域外の利用者も多く、林道の多目的な利用がされている。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により、一部を除く森林所有者の林業経営意欲の低下が懸念される。また、慢性化している不法投棄対策を講じる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林および山間部集落へのアクセス向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等の路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあたって必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、利用状況および山村集落の基盤整備への寄与等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-35

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	滋賀県
地区名	さむかぜあそせん 寒風麻生線	事業実施主体	滋賀県
関係市町村	高島市(旧今津町・朽木村)	管理主体	高島市(旧今津町・朽木村)
事業実施期間	S52 ~ H10 (22 年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧今津町および旧朽木村は滋賀県北西部に位置し、両町村とも県下有数の林業地域であり京都府、福井県と接している。両町村を併せると、総面積28,851ha、うち森林面積は24,590haと林野率は県下平均の50%を大きく上回る85%となっている。 なお、両町村は、高島郡全体の市町村合併により、平成17年1月には高島市となった。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は1,752haで、そのうち人工林は、969haとなっているこのうち除伐等の保育や間伐を行う必要のある ~ 年齢の林分が約8割弱を占めており、今後とも保育を主とした森林整備を行う必要がある。 森林の持つ多面的機能が発揮できる広域的な森林地域を開発、管理する骨格的な林道を開設することにより、公道と地域内の集落、林業団地を結ぶことにより生産性の向上、健全な森林管理とともに山村地域の振興を図るために実施した。 開設延長 14,659m 幅員5.0m 利用区域内森林面積 1,752ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。 総便益(B) 4,765,510千円 (総便益の内訳: 木材生産便益2,997,828千円、森林整備経費縮減等便益1,541,199千円、一般交通便益101,464千円、森林の総合利用便益17,884千円、その他の便益107,135千円、) 総費用(C) 4,376,043千円 分析結果 1.09 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道の開設により路網より500m以内の森林が、58%に、また最寄りの道路等から区域内森林の中心までの距離も200mとなり、森林へのアクセスが容易になった。 林道開設により、利用区域内での主伐および間伐材の搬出が行われるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>今津町・朽木村が管理主体となっており、直営で維持管理を実施し、維持管理状況はおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>起終点および中間部の集落において、地域間交流等の機能を果たしている。特に林道中間に位置する集落については生活道として利用されており基盤整備に大きく寄与している。 開設開始当時に植林された林分が利用区域内人工林の約8割を占めている。林道開設により大型トラックによる間伐材等の林産物や高性能林業機械等の森林施業用機材の安全輸送が可能となり、林産物の搬出コストの低減や林業労働の軽減が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道の開設により、森林施業における林業労働の軽減、施業コストの縮減が図られ、今後多くの森林が伐採時期を迎えるためその役割は大きい。</p>		
今後の課題等	<p>一部破砕帯を通過しているため林道への落石等が多い箇所がある。林道の法面改良だけでなく、森林整備とあわせ総合的に森林の保全を図る必要がある。 木材価格の低迷等により、一部を除く森林所有者の林業経営意欲の低下が懸念される。また、慢性化している不法投棄対策を講じる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林および山間部集落へのアクセス向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等の路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあたって必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、利用状況および山村集落の基盤整備への寄与等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-36

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	滋賀県
地区名	山門地区	事業実施主体	滋賀県
関係市町村	西浅井町	管理主体	滋賀県
事業実施期間	H8年 ~ H10年 (3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>① 位置等 西浅井町は琵琶湖の最北端に位置し、東・西・北の3方を山稜に囲まれ、南側が琵琶湖に接している。林野率が82%を占める山どころであり、人工林率も49%と県平均を上回っている。</p> <p>目的・意義 整備区域は西浅井町の北端に位置し、山門湿原を取り囲む稜線で区切られた凹状の地域で、古くから地域の人々に守られてきた森林を、自然生態実習林として、自然観察・自然学習などの保健文化機能の発揮を図ることができるよう、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 除伐1.1ha、枝打ち1.1ha、天然林整備4.4ha 路網整備 林内歩道3,830m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 86,025千円 (総便益の内訳：水源かん養便益65,184千円、山地保全便益18,378千円、環境保全便益2,463千円)</p> <p>総費用(C) 14,602千円 分析結果 5.89 (本事業の採択当時には、事前評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>除伐、枝打ち等で明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されており、水源かん養等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>「四季の森」、「針葉の森」等森林に親しむ場として、また自然観察の場として、地元小・中学校をはじめ、他市町からも森林・林業体験学習会などの活動に活用されている。以前は訪れる人も少なかったが、平成13年には1,500人、平成15年には3,000人と来訪者数は大きく増加している。</p> <p>当該森林へのアクセスが容易になり、利用者の利便性が高まった。また歩道の整備により地元小中学生や高齢者の入り込み者数が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、県有地であり、県施設として山門水源の森の設置管理条例を設置し、維持管理を行っており、管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>山門水源の森は、「水源の森100選」や「日本の重要な湿地500」にも選ばれており、町主催の自然観察会のほか、地元住民グループ(山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会)が、自主的に森林を利用した学習会や自然観察会などの活動を開催するなど、森林と身近にふれあいながら森林・林業を学ぶ人と自然との親しめる森林空間となってきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>事業完了後、バイオトイレや自然観察の学習施設(森の楽舎)などが設置され、県外からの自然観察会等の学習会への参加者も年々増加している。平成16年度には、町および地域住民グループ主催の自然観察会が、5月から1月にかけて8回開催されるほか、生態系保全シンポジウムも開催される。</p>		
今後の課題等	<p>当区域内には約3万年の歴史を持つ高層湿原があり、ミツガシワ、サギソウ、エゾリンドウ、ヒツジグサ等の貴重な野生植物も多数自生している。また、ニホンカモシカなど大型動物のほかモリアオガエルやトンボなど多くの動物のすみかとなっている。しかし入り込み者の増加とともに貴重な自然が破壊される恐れがあるほか、無断での採取が増加してきている。</p> <p>今後、自然の大切さや森林を守っていくための活動や学習会を実施し、広くPRをするとともに、次代に引き継ぐ活動を実施していく。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林や自然環境についての関心が高まっている中で、自然と親しむことができる森林文化の拠点として施設の整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ留ることから、効率性が認められる。 ・有効性 保健レクリエーションの場、生物多様性保全の場等として適切に整備されている状況、地元をはじめ都市住民による森林の利用状況等から見て有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-37

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	兵庫県
ふりがな 地区名	いずしおくやま 出石奥山地区	事業主体	(社)兵庫みどり公社
関係市町村	豊岡市(旧出石町)	管理主体	豊岡市(旧出石町)、(社)兵庫みどり公社、 地元自治会
事業実施期間	H8~H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧出石町は兵庫県北東部に位置し、総面積の約77%が森林を占め、森林のうち人工林の割合は46%の地域である。</p> <p>目的・意義 本事業において、森林の公益的機能の発揮、地域の人々が森林に親しむ場の整備、地域における森林整備の展示効果の発揮を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽0.5ha、除・間伐22.6ha、枝打ち4.1ha 路網整備 林内歩道2,571m 付帯施設整備 標識類1式</p>		
費用対効果分析の 算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 267,484千円 (総便益の内訳：水源かん養便益167,404千円、山地保全便益64,877千円、 環境保全便益35,203千円)</p> <p>総費用(C) 28,646千円 分析結果 9.34 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>広葉樹林の整備により林内は明るくなり、下層植生が回復し、鹿など野生動物の共生が図られている。また、人工林においては間伐、枝打ち等により健全な森林が育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>事業実施前は林内への進入が困難で、ほとんど利用されない森林であったが、林内歩道や標識類の整備により、健康、環境教育、レクリエーションの場として利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、施業実施後4年間は(社)兵庫みどり公社により管理され、以後は旧出石町ならびに地元自治会が計画的に管理しており、林内歩道の草刈りを行うなど管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>人工林の保育管理により、適正な間伐方法の理解が深められつつあり、また長年放置されて劣悪化していた広葉樹林の整備により、里山林の多様な森林整備の必要性も認識されている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住人等に快適な生活環境を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>旧出石町は平成14年より、間伐を促進するため、間伐実施に対して国、県の補助とあわせて補助率100%の補助を開始し、その後の間伐面積は増加した。</p> <p>また、合併後も貴重な森林資源を有する地域との位置づけのもと、その保全、整備計画が検討されている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の整備意欲の向上等の成果はあったが、周辺地域においては整備が遅れている箇所もことから、さらに広範囲の森林所有者に対する積極的なPRを行うなど、その展示効果を高め、周辺地域の森林整備を促進していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 旧出石町は間伐等の保育や放置広葉樹林が多く、それらの整備が求められていることから、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、良好な環境の形成されている状況、森林所有者の間伐に対する意識の変化等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-38

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	兵庫県
地区名	但東資母地区	事業実施主体	(社)兵庫みどり公社
関係市町村	豊岡市(旧但東町)	管理主体	豊岡市(旧但東町)、(社)兵庫みどり公社、 地元自治会
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 旧但東町は兵庫県北部、但馬地域の東端位置し、林野面積が88%を占め、森林のうち人工林の割合は50%の地域である。</p> <p>目的・意義 本事業において、森林の公益的機能の発揮、地域の人々が森林に親しむ場の整備、地域における森林整備の展示効果の発揮を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽0.2ha、除・間伐26.5ha、枝打ち2.7ha 路網整備 林内歩道802m 付帯施設整備 標識類1式</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 98,440千円 (総便益の内訳：水源かん養便益52,697千円、山地保全便益20,423千円 環境保全便益25,320千円)</p> <p>総費用(C) 30,440千円 分析結果 3.23 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析をおこなっていない)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>広葉樹林の整備により林内は明るくなり、下層植生が回復し、鹿など野生動物の共生が図られている。また、人工林においては間伐、枝打ち等により健全な森林が育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>事業実施前は林内への立ち入りが困難で、ほとんど利用されない森林であったが、林内歩道や標識類の整備により、健康、環境教育、レクリエーションの場として利用されている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、施業実施後4年間は(社)兵庫みどり公社により管理され、以後は旧但東町ならびに地元自治会が計画的に管理しており、林内歩道の草刈りを行うなど管理状況は良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>人工林の保育管理により、適正な間伐方法の理解が深められつつあり、また長年放置されて劣悪化していた広葉樹林の育成天然林施業の実施により、里山林の整備の必要性も認識されている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住人等に快適な生活環境を提供している。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>旧但東町は平成14年より、間伐を促進するため、間伐実施に対して国、県の補助とあわせて補助率100%の補助を開始し、その後の間伐面積は増加した。</p> <p>また、合併後も貴重な森林資源を有する地域との位置付けのもと、その保全、整備計画が検討されている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の整備意欲の向上等の成果はあったが、周辺地域においては整備が遅れている箇所もあることから、さらに広範囲の森林所有者に対する積極的なPRを行うなど、その展示効果を高め、周辺地域の森林整備を促進していく必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 旧但東町は間伐等の保育や放置広葉樹林が多く、それらの整備が求められていることから、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、良好な環境の形成されている状況、森林所有者の間伐に対する意識の変化等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-39

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	熊野下川線	事業実施主体	大塔村
関係市町村	大塔村	管理主体	大塔村
事業実施期間	平成元年～平成10年(10年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>・地区の森林の状況 大塔村は、和歌山県の南部に位置し、総面積21,906haで、その内森林面積が21,074haと森林率は96%を占めている。</p> <p>・本事業を実施する目的・意義 本林道は、大塔村下川下(村道下川線)から熊野(村道熊野線)を結ぶ広域基幹林道であり、当地域に存する豊富な森林資源を対象に、路網整備による林業の生産性向上と森林整備の推進、また国道371号線等の被災時の迂回路や流域間の連絡道としての活用を目的に開設された林道である。</p> <p>開設延長 9,461m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 620ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,634,740千円 (総便益の内訳: 木材生産便益2,979,589千円、森林整備経費縮減等便益1,655,151千円)</p> <p>総費用(C) 3,414,056千円 費用対効果 1.36</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>大型車両の乗り入れや高性能林業機械の搬入が可能となり、林業生産性の向上と搬出コストの縮減が図られた。</p> <p>林道開設工事期間中から主伐可能な森林が増加しており、開設後5年間に於いて57.49haの主伐が実施された。</p> <p>本林道を起点とする森林管理道木守杉谷線等が整備され、効率的な森林整備のための路網形成に効果を発揮している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は大塔村が林道管理規程に基づいて管理を行っており、維持管理状況については極めて良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林所有者の森林整備に対する姿勢が積極的になり、これまで未整備であった荒廃地の復旧が図られるなど、健全な森林の維持造成に努めるようになった。</p> <p>また、林業従事者の通勤時間短縮が図られ、就労条件が改善された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該林道を基幹とした、林道及び作業道を含めた林内路網が整備されることにより、更に効率的な森林の管理・運営が図られるようになった。</p> <p>また、集落間を連絡することで林産物等の運搬にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格は未だ低迷しているが、主伐を中心とした循環型施業を指向し木材の需要拡大等の対策が必要となっている。</p> <p>また、森林施業についても要間伐林分が存在することから、森林整備の積極的な推進についてPRを行う必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性 森林へのアクセス向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。</p> <p>・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。特に本林道の整備によって、森林施業の効率的実施と搬出コストの低減が図られている。</p> <p>・有効性 森林の適正な維持管理の促進等からみて有効な施設であるとともに、木材の需要拡大を図る観点からも有効性が認められる。</p>		

完了後の評価個表

整理番号 森2-40

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	八幡地区	事業実施主体	清水町
関係市町村	清水町	管理主体	清水町
事業実施期間	平成6年～平成10年(5年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 本地区は、和歌山県の北東部に位置し、総面積19,596haのうち森林面積が17,615(林野率90%)で林業は古くから本町の基幹産業である。 本事業を実施する目的・意義 林業従事者の高齢化、後継者不足の中で森林施業の効率化と生産コストの低減を図るための林道整備を実施するとともに、山村地域の活性化や定住を促進するため、用水施設の整備及び集会所用地整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 林道整備 開設 日浦堂鳴海線 車道幅員 3.0m 延長 3,988m 改良 沼谷線 車道幅員 3.0m 延長 1,392m 板尾沼谷線 車道幅員 2.0m 延長 798m 用地整備 沼集会所施設用地整備 473㎡ 用水施設整備 三田簡易給水施設 対象戸数 67戸 管延長 832m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の分析の試算は以下のとおりである。 総便益(B) 1,639,370千円 (総便益の内訳: 木材生産便益570,459千円、森林整備経費縮減等便益699,098千円、災害等軽減便益47,855千円、維持管理費縮減便益993千円、山村環境整備便益320,965千円) 総費用(C) 981,063千円 分析結果 1.67 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網未整備により手入れの少なかった森林の整備が進んだ。 整備前に比べ、維持管理費が縮減され法面の安定により車両の安全な通行が確保された。 飲料水の安定した供給により地域生活の安定が図れた。 用地整備後、多目的集会所の建設により地域住民のコミュニケーションが図れた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>林道は清水町と林道愛護組合との共同で維持管理をおこなっており、管理状況は良好である。 施設は清水町が管理しており管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道整備に伴い、労力の省力化が図られ森林整備への意欲が高まった。また、法面の安定化が図られたことにより、林道利用者の安全が確保され森林利用者も増加した。 用水施設整備は、集落の安全で衛生的かつ近代的な居住環境をつくりだしている。 用地整備により、高齢化の進む集落において地域の活性化につながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道開設を行っていくときは自然環境に配慮するよう、間伐材の利用を積極的に行っている。 危険な法面の崩壊箇所を改善し、通行の安全性を確保した。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷、森林所有者の高齢化及び若者の林業経営からの離脱等の状況下で、中小山林所有者の林業経営への意欲衰退により必要な整備が行われない森林が増加していることから、林道、作業道を含めた森林路網を高密度に配置することで経営意欲を向上させ、資源の循環型社会の創世に取り組み、地域材の流通を活発にする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的、効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 又、居住環境の改善とコミュニケーション機会の創出は地域の活性化、定住促進において不可欠なものであり、本事業は必要と認められる。 効率性 費用対効果の結果、効率性が認められる。今後も各施設、各路線の維持管理を十分に行い、効率的な利用に努めるものとする。 有効性 森林整備の状況、生活環境等の変化から見ても当林道は有効であり、自然環境の面からも法面の緑化が有効である。 施設整備により、安定した飲料水の供給が図れ、用地整備により、集会所が建設され地域の活性化が図れた。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-41

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	丹生地区	事業実施主体	川辺町
関係市町村	川辺町	管理主体	川辺町
事業実施期間	H5 ~ H10 (6年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 丹生地区は、川辺町の南部に位置し、総面積3,716haのうち森林面積は2,647ha(林野率71%)である。 林業従事者の減少及び外材との価格競争の高まり等により地域の林業を取り巻く情勢は厳しく、そのため大部分の林家が兼業である。 事業を実施する目的・意義 本事業は、健全な森林の維持造成、林業施策体制の充実、林業経営の近代化・合理化を図るため林道整備を実施するものである。 また、林業従事者の定住促進、健康増進及び都市との交流を図るための施設整備を行い、山村地域の活性化を図る。</p> <p>(事業概要) 林道整備 改築 大滝川線 車道幅員 4.0m 延長 1,758m フォレストアミティー施設整備 駐車場 1,800㎡ 便所 1棟 公園管理道 440m 遊歩道 626m 標識整備 給水施設 管532m 修景整備 1.3ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の分析の試算は以下のとおりである。 総便益(B) 1,759,672千円 (総便益の内訳：木材生産便益788,200千円、一般交通便益269,845千円、森林の総合利用便益558,476千円、災害等軽減便益62,870千円、維持管理費縮減便益5,473千円、その他の便益74,808千円) 総費用(C) 1,370,142千円 分析結果 1.28 (本事業の採択当時には事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本整備により未整備であった森林の整備が進み、山林の荒廃が見られなくなった。大型車による木材の搬出が可能となり作業効率の向上、経費の削減が図れた。施設については安定的な利用があり、山村と都市との交流等地域の活性化につながっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>林道については、川辺町が管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。 フォレストアミティー施設については、地元住民と管理契約を締結し、管理を委託している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道整備においては、森林へのアクセス(大型車両の導入等)が容易となり、森林所有者の経営意欲が高まり、より一層の生産向上につながっている。 また、付近住民の生活道路としても活用されている。 フォレストアミティー施設については、付近住民の憩いの場として、また都市住民との交流の場として地域の活性化につながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材価格については、依然として低迷し、林業従事者にとっては厳しい状況であるが環境保護のため、間伐材の利用推進が求められている。 近年、田舎への関心、スローライフの考え方が高まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷、林業従事者の高齢化等による未整備な森林をなくすため、本林道を基幹とした高密的な林内路網の配置による効率的・効果的な森林整備が必要である。 利用客確保のため、地元管理組合と維持管理、PR等について十分協議し取り組む必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林の公益的機能の高度発揮の観点から、高密的な路網の整備による効果的な森林整備、森林経営が求められるが、その基幹となる林道の開設は必要不可欠であると認められる。また、森林、山村への理解を醸成するためには、都市と山村との交流促進施設の整備が重要であり、本事業は必要であると認められる。 効率性 費用対効果の結果、効率性が認められる。今後も各施設の維持管理を十分に行い、効率的な施設利用に努めることとしている。 有効性 路網の整備箇所の森林整備実績は、他の未整備箇所と比較すると高くなっており、路網整備の有効性が認められる。また施設整備により、安定した利用客の増加等から都市との交流がすすみ、山村地域の活性化につながっている。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-42

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	生石地区	事業実施主体	清水町森林組合
関係市町村	清水町	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 清水町は、和歌山県の中東部に位置し、県下を東西に流れる有田川の上流部に広がる山村である。本町の総面積の約9割は森林で、人工林率85.5%は県下で2番目の高率を誇っている。</p> <p>目的・意義 整備区域である生石高原(おいしこうげん)は、山頂から紀の川・有田川の平野部が一望でき、秋にはススキなど楽しめるなど、地域住民に親しまれている所で、森林の生活環境保全機能等の公益的機能の高度発揮を図ることを目的とし、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 除・間伐95.8ha、枝打ち5.4ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 647,420千円 (総便益の内訳：水源かん養便益463,822千円、山地保全便益174,952千円、環境保全便益8,646千円)</p> <p>総費用(C) 181,100千円 分析結果 3.57 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>生石地区周辺には、別荘地等が整備されており、本事業で整備した森林が良好な環境を形成することにより住民の憩い場として利用され、森林の持つ多様な機能のPRが図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者等が必要な作業を適期に実施するなど適切に管理されており、管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>適切に森林を整備することで、森林所有者のみならず周辺住民等の森林整備の重要性の認識が高まり、森林整備に対する意識の向上が図られている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な環境を形成しており、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>ダム上流部の森林整備を行うことにより、水源かん養機能が維持増進され、公益的機能の増進等周辺の森林整備の必要性をPRする大きな役割を果たしている。</p> <p>また、清水町は、隣接する吉備町、金屋町との合併が予定されており、合併後も貴重な森林資源を有する地域との位置づけのもと、その保全、整備計画が検討されることとなっている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成される等の成果があったが、周辺の森林については、間伐等実施されていない箇所も存在することから、今後も積極的に森林整備を推進していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域住民、来訪者に対して、保健休養の場の提供を行うことや、良好な環境の維持に必要な水源かん養機能の向上を図ることが求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として育成されている状況、地域住民等の森林の活用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-43

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	柳瀬地区	事業実施主体	龍神村
関係市町村	龍神村	管理主体	龍神村
事業実施期間	H 8 ~ H 1 0 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 龍神村は、和歌山県の中央部に位置し、紀伊山地の最高峰である護摩壇山より県土を東西に横断して紀伊水道に注ぐ日高川の最上流部にあたる。総面積の9割以上が森林であり、人工林率は71%で県平均の63%に比べて高い地域である。</p> <p>目的・意義 整備区域である柳瀬地区は村の中央部にあり、交通網の改善により和歌山県の主要都市から容易に訪れられる自然あふれた場所である。当地域内の溪流沿いに「ひわたの滝自然公園」を整備したほか、「森林スポーツ公園」も整備しており、近年のグリーンツーリズムの高まりの中、体験型観光施設として来訪客も年々増えている。経営林としての森林施策が環境保全等公益的な機能に有効であることを公園来訪者に広く認知していただくため、それを実証するモデル林を整備することを目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽0.5ha、枝打ち12.0ha、除・間伐84.1ha 路網整備 作業道716.1m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 639,692千円 (総便益の内訳：水源かん養便益471,429千円、山地保全便益164,835千円、環境保全便益3,428千円)</p> <p>総費用(C) 69,527千円 分析結果 9.20 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された広葉樹の成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的な機能の高度発揮が期待される森林が整備され、モデル林としての役割を発揮している。</p> <p>十分な整備がされていなかった森林について、本事業の実施により、快適な森林空間、良好な森林環境を有するエリアが整備され、入り込み者数も平成10年度15,000人から平成15年度35,000人と増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は、管理主体である龍神村が管理しており、適時下刈りや間伐を行うなど整備後の林況や作業道の状態は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>龍神村では、農業・林業・観光が互いにリンクする新しい体験型都市交流を目指しており、整備された「ひわたの滝自然公園」や「森林スポーツ公園」はその大役を担っている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民や都市住民に快適な環境を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>龍神村は、古くから林業立村を掲げ、昨今の「緑の雇用事業」などで林業後継者の育成に力を入れている。地球温暖化問題などで森林整備の重要性が脚光を浴びる中で、荒廃森林の早期整備や次世代森林の育成が非常に重要になっている。また高野・熊野の参詣道が世界遺産に登録され、付近森林への関心が高まることから、今後他府県からの来訪者も増加するものと思われる。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、都市住民等による利用が図られるなど成果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない森林も存在することから、さらに積極的に森林整備を行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域住民や来訪者に対して、経営林としての森林施策が環境保全等公益的な機能に有効であることを認識できる優良なモデル林の整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として育成されている状況、都市住民等の森林の活用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-44

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	岡山県
地区名	阿波地区	事業実施主体	津山市(旧阿波村)
関係市町村	津山市(旧阿波村)	管理主体	津山市(旧阿波村)
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本地区の概要 旧阿波村は岡山県の最北端に位置し、総面積4,207haのうち3,960haが森林という山村である。杉・檜を中心とした民有林人工林率は、約77%と県下でも有数で、木材生産基盤としての林道整備に積極的に取り組んでいる。</p> <p>本地区の林道を整備する目的・意義 地域の基幹産業として定着している林業を活性化させるため、林内路網の整備によるネットワーク化を進め、高性能機械による効率的かつ生産性の高い林業を目指す。</p> <p>林道整備 森林管理道 2路線 作業ポイント 1箇所 大ヶ山線 開設延長 2,020m 車道幅員 3.0m 落合1号線 開設延長 500m 車道幅員 3.0m 作業ポイント 1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,339,495千円 (総便益の内訳: 木材生産便益484,421千円、森林整備経費縮減等便益398,208千円、一般交通便益47,969千円、森林の総合利用便益402,970千円、その他の便益5,927千円)</p> <p>総費用(C) 561,206千円 分析結果 2.39 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道の開設により森林施業地への通行の利便性がよくなり、作業効率が上がりコスト縮減が図られ、施業への意欲が向上した。</p> <p>公園、キャンプ場等へのアクセス道として利用され、利用者が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、旧阿波村が林道管理規程に基づき管理しており、管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽トラックで現場へ行けることから、きめ細やかな森林の手入れができるようになった。また、戸津野地区では、これまで県道一本に依存していたが、本路線の整備により迂回機能の確保につながっている。</p> <p>整備前は、遊歩道、作業道で車両の通行が困難であったが、現在は車両の通行ができるようになり、森林への入りこみ者数が増加した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になったほか、林業振興のみならず観光分野にも効果がある。開設により、大型機械の導入や機械化が図られ、施業コストの縮減等の効果がある。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず必要な間伐等が行われていない林分も存在することから、積極的な活用についてPRしなければならない。</p> <p>また、本路線沿線では家電製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずるなど必要な処置を行わなければならない。</p>		
計画作成主体等の所見	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林施業を計画的に推進するためには、林道整備は必要であり、林道通行の利便性の向上によってコスト縮減が図られた。 効率性 現時点における費用対効果分析の結果、費用以上の効果が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 有効性 森林施業の向上はもとより、現在は一般車両の通行も増加し、観光施設へのアクセス道としても利用されている。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 45

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	広島県
地区名	湯来地区	事業実施主体	湯来町
関係市町村	湯来町	管理主体	湯来町
事業実施期間	H6 ~ 10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 湯来町は県の西北部に位置し、古くから人工林化が進み、森林率は89%、このうち民有林は93%を占め、人工林率は54%で、県平均を大きく上回っている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 木材価格の低迷や担い手不足、更には森林所有者の意識低下などから間伐等の手入れ不足の森林が増加し、森林の持つ多面的機能の発揮に悪影響を及ぼしている。こうした状況の中、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設と森林・林業に対する意識の醸成や有用性の認識、地域コミュニティの活性化の拠点施設としての森林公園及び生活環境の改善を図るための集落排水施設を整備したものの。</p> <p>(事業概要) 森林管理道(開設) 天上滝谷線 車道幅員3.0m開設延長2,199m 7㍻林道 開設延長286m 丸子山森林公園(遊歩道927m、整地12,000㎡、植栽2,500㎡、駐車場、東屋、ベンチ9箇所) 古塚地区排水施設362m 利用区域内森林面積 14,474ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現地点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,759,971千円 (総便益の内訳: 木材生産便益498,106千円、森林整備経費縮減等便益351,554千円、森林の総合利用便益754,167千円、災害等軽減便益49,228千円、山村環境整備便益86,040千円、その他の便益20,876千円) 総費用(C) 1,154,632千円 分析結果 1.52 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道の開設により施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道開設後に223haが実施されている。</p> <p>事業完了後、入込み者数は平成15年度までに延べ10,000人となっており、森林空間を利用したレクリエーション、森林浴などの癒しの場として活用されている。</p> <p>排水施設整備により安全な集落排水が確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 林道は、湯来町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 公園の維持管理は湯来町が地元団体や事業者者に委託して行い、管理状況は良好である。 排水施設は、町の指導を受けながら地元主体で管理されている。 		
事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> 除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施面積が増加している。 森林に親しめる施設の整備により魅力あるエリアとして喜ばれている。 林道開設を含む各種事業による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の水量の減少・汚濁化などの影響は見受けられず、自然環境の保全が図られている。 		
社会経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> 路網の整備により、除伐や間伐等の森林施業の実施面積が増加してきている。 施設を県名勝地と隣接した場所へ設置し、相乗効果的に観光者や一般利用者も増えた。 		
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 車両の通行の増加に伴い、安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。 維持管理費の削減を目指し、地域・利用者ボランティア育成が必要である。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。また、林業に対する理解を深める場及び地域コミュニティの活性化の根拠施設として整備された森林公園の必要性は非常に高い。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、設備の活用状況、町外からの来訪者や地元住民による利用状況等からみても有効な事業であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-46

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	広島県
地区名	筒賀地区	事業実施主体	安芸太田町(旧筒賀村)
関係市町村	安芸太田町(旧筒賀村)	管理主体	安芸太田町(旧筒賀村)
事業実施期間	H5 ~ 10 (6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧筒賀村は県の西北部に位置し、古くから人工林化が進み、森林率は90%、このうち民有林は99%を占め、人工林率は69%で、県平均を大きく上回っている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 木材価格の低迷や担い手不足、更には森林所有者の意識低下などから間伐等の手入れ不足の森林が増加し、森林の持つ多面的機能の発揮に悪影響を及ぼしている。こうした状況の中、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設・改良と山村の活性化を図るための拠点施設の基盤整備及び林道沿線の修景整備を実施したもので、旧筒賀村の自然を生かした活力ある山村づくりに貢献している。</p> <p>(事業概要) 森林管理道(開設)1路線 根武谷山線 車道幅員3.0m開設延長834m 森林管理道(改良)6路線 鍛冶屋山線(法面)施工面積6571㎡、鍛冶屋山線(側溝)施工延長3233m、大原線(法面)施工面積2245㎡、大原線(側溝)施工延長1223m、猪股線(法面)施工面積5678㎡・森林管理道(舗装)車道幅員3.0m、舗装延長3899m ・滞在型施設整備(取付道 橋833m、用地整備7550㎡、用排水施設1式、修景整備1式、遊歩道226m 木橋38m、東屋1棟、野外ステージ1棟、便所1棟)・林道沿線修景整備(遊歩道250m、修景植栽243m、東屋1棟) 利用区域内森林面積 5,407ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現地点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B)3,428,930千円 (総便益の内訳:木材生産便益305,728千円、森林整備経費縮減等便益133,718千円、森林の総合利用便益1,714,118千円、災害等軽減便益1,233,009千円、維持管理費縮減便益42,357千円)</p> <p>総費用(C)1,124,092千円 分析結果 3.05 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道の開設により施業コストの低減が図られ、林道開設前に比べ森林施業が活性化された。</p> <p>改良後は、法面の崩壊・路面浸食等がなくなり、維持管理費に要する費用の軽減が図れた。</p> <p>事業完了後、滞在型施設周辺の入込者数は年間43,000人となっており、多くの人々に保健・休養の場等として利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・林道は、旧筒賀村が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 ・施設の維持管理は施設運営事業者(第3セクター)が行い、管理状況は良好である。 		
事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備面積が増加するなど、森林施業の意欲が高まってきている。 ・森林に親しめる施設整備により魅力あるエリアとして喜ばれている。 ・林道開設を含む各種事業による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の水量の減少・汚濁化などの影響は見受けられず、自然環境の保全が図られている。 		
社会経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・林業労働力や資材、林産物の効率的な輸送が可能となり、林業生産性が向上してきている。 ・整備した施設とグリーンスパつつが等の隣接施設が一体となり、魅力ある自然体験ゾーンが形成されたことから、都市住民が数多く来訪し、経済効果がもたらされている。 		
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・車両の通行の増加に伴い、安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。 ・施設整備は、施設が完成したあとも、広報やイベント開催などソフト面の充実による長期的な取り組みが必要である。近隣施設と連携させ、相互補完を図りながら施設運営するプログラムづくりの徹底が必要である。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るための基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 旧筒賀村のシンボルである自然・森林を活用し、多くの人々に対しレクリエーション及び休養の場を提供することが求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれており効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、設備の活用状況、村外からの来訪者や地元住民による利用状況等からみても有効な事業であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-47

事業名	(広域基幹林道開設事業 森林居住環境整備事業)	都道府県	山口県
地区名	大田東山線	事業実施主体	美東町
関係市町村	美東町	管理主体	美東町
事業実施期間	H4 ~ H10 (7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 町道と接する箇所を起点に、東西に横断し、緑資源幹線林道鹿野豊田線美東区間につながる箇所を終点とする総延長約10kmの林道で、本林道と接続する作業道が枝葉的に開設され、作業道を介しての他の林道にもつながっている。 本路線を整備する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための基幹的な林道が未整備であったため施業地への到達時間の短縮、林業労働力の軽減、コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的として林道を整備したものである。 開設延長 5,525m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 512ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 1,150,630千円 (総便益の内数：木材生産便益793,574千円、森林整備経費縮減等便益151,579千円、一般交通便益6,831千円、森林の総合利用便益151,793千円、災害等軽減便益46,853千円、) 総費用 (C) 1,003,907千円 分析結果 1.15 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>1 総延長10.5kmの当林道は、町道を起点とし、森林へのアクセスが容易となり施業地までの時間は従来の30分から10分程度に短縮されるなど、5年間で148haの施業が実施された。 2 当林道を起点として一般林道2本、保安林管理道1本のアクセスと、作業道2本の開設により、利用区域内の道路網は500m以内に整備された。 3 有害鳥獣の団体駆除作業道としても広範囲に利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当林道は本町が林道管理規程に基づき管理を行っている。 全線開通と舗装により、森林施業の促進はもとより、維持管理の合理化と経費の軽減また施業車両の安全確保の効果がみられる。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道の全線開通に伴いアクセス道が増え、森林の巡視の効率性の向上、利用者も広範囲となり時には、家族連れなど駐車車両をよく見かけるようになった。 自然環境にも配慮した反面、有害鳥獣の繁殖による被害も確認され始めた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当林道の山頂付近に携帯電話用無線中継局が2局設置され、一般住民の生活基盤としても活用されるようになってきた。</p>		
今後の課題等	<p>1 町有林が率先して森林の施業に取り組んでいるが、高齢等により施業遅れの山林も確認されるため、補助事業を取り入れた森林組合等への委託作業など、経済効果の見える保全管理をより一層の推進を必要を感じる。 2 利便性が良くなり、ローリング族や家庭ゴミの不法投棄にも監視が必要となった。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 長引く木材価格の低迷の中、経済的、効果的な森林整備と木材生産を行う上には基盤となる基幹林道の開設、整備は不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の実施状況や、また、多角的な利用状況などから効果的かつ、経済的な施設であると考えられる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 48

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	山口県
地区名	田万川地区	事業実施主体	萩市(旧田万川町)
関係市町村	萩市(旧田万川町)	管理主体	萩市(旧田万川町)
事業実施期間	H6~H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧田万川町は、県の最北端に位置し、東・西・南を山地に囲まれた山間地域です。 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また生活においては、安全で安定的な生活用水の確保が急務であった。 このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設と安全で安定的な生活用水の確保による生活環境の改善を図ることを目的に実施したものである。 (事業概要) 林道(開設・改築) 2路線 恵知ヶ迫線 幅員4.0m 開設延長1,499m、宇生線 幅員4.0m 開設延長544m 林道改良 2路線 小松原線 幅員3.0m 改良延長611m、ニタ見谷線 幅員3.0m 改良延長1,499m 集落林道(改築・舗装) 国ヶ峠線 幅員5.0m 改築延長1,540m 用水施設整備 3地区 大山田地区 対象戸数21戸、梅ノ木地区 対象戸数30戸 市丸地区 対象戸数19戸</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,652,262千円 (総便益の内訳: 木材生産便益42,959千円、森林整備経費縮減等便益143,458千円 一般交通便益398,113千円、森林の総合利用便益577,842千円 災害等軽減便益26,846千円、維持管理費縮減便益7,357千円 山村環境整備便益455,687千円 総費用(C) 1,202,526千円 分析結果 1.37 (本事業の採択当時、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道の開設により、各利用区域内の施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備が59.66ha実施されている。 集落林道の整備により地域住民の通勤、通学時間が短縮され、利便性が高まった。 用水施設整備により安全で安定した生活用水が、確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、市が維持管理をしており、地元住民による草刈り等も実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。 用水施設は、市が管理しており維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上している。また林道開設等による野生生物植物の生息環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。 用水施設の整備により、生活用水に対する安心感が、もたれるようになっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業の担い手不足が深刻なことも含め、当地域の高齢化に伴い森林施業は進みにくい状況にあるが、林道が開設されたことにより、林業労働の軽減・森林施業コストの低減が図られ、森林施業実施が改善されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>林道について、利用区域内の森林施業の推進を図る必要がある。また未舗装林道については、維持管理経費を軽減させるため、舗装の整備が必要である。 用水施設について、今後耐用年数に達する施設も出てくるため、その機能の維持管理を適切に行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備や林業集落住民の生活の安定化を図るため、安心して利用できる上水道の整備が求められるものであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-49

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	城川地区	事業実施主体	西予市(旧城川町)
関係市町村	西予市(旧城川町)	管理主体	西予市(旧城川町)
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 西予市は、愛媛県の西部に位置し、平成16年4月に5つの町が合併して誕生した市であり、美しいリアス式海岸から、起伏に富んだ山間部までの幅広い気候特色を持つ。面積の75%を森林が占め、そのうち人工林は68%となっており、林業の盛んな地域でもある。特に高知県との境を接する四国山地に抱かれた旧城川町は、伊予の国のもっとも奥まったところにあることから、「奥伊予」と呼ばれ、基幹産業の林業を中心に、農産物では肉用牛、トマト、栗、ユズは県下屈指の生産額を誇る地域である。</p> <p>目的・意義 事業区域は、森林浴の森日本百選の一つに選ばれた緑あふれる緑地公園周辺に広がる森林で、単に木材生産の場としてだけでなく、保健・休養・教育の場など多様な機能の発揮が求められていることから、これらのニーズに対応した森林整備を目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 除・間伐83.5ha、枝打ち19.5ha 路網整備 作業路571m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 323,109千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益94,905千円、山地保全便益54,857千円、環境保全便益36,661千円、木材生産便益136,686千円) 総費用(C) 41,321千円 分析結果 7.82 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>間伐等で明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されており、水源のかん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>事業実施前は林内への立ち入りが困難でほとんど利用されない森林であったが、間伐や枝打ちの実施や作業路等、自然に親しむための森林空間の整備を行ったことにより地域の人々や緑地公園の利用者により保健・休養の場等に利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、西予市が計画的に管理を行っており、適時必要な間伐を実施するなど、整備後の林況や施設の維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、手入れの遅れていた森林が整備され、来訪者が林内を散策するなど癒しと安らぎの空間が形成されている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林と緑地公園の運動施設やキャンプ場などが一体となって魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、雇用の確保や定住促進、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域住民等の保健・休養の場、地域児童の教育の場等として、公園に隣接する森林という利点を生かした当該森林の整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、地域住民による森林の利活用状況からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-50

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	新居浜市地区	事業実施主体	新居浜市
関係市町村	新居浜市	管理主体	新居森林組合
事業実施期間	H6年～H10(5年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 新居浜市は、愛媛県の東部、四国の瀬戸内海側のほぼ中央に位置する人口約13万人の愛媛県下第2の都市で、別子銅山を礎に発展した四国屈指の工業都市である。一方で面積の約7割を森林が占め、そのうち約6割が人工林となっており、林業も市の重要な産業の一つとなっている。</p> <p>目的・意義 本事業は、新居浜市内の人工林を対象に、公益的機能の増進を目的とした林内環境の改善を図るとともに、産出される木材の質的向上を図るため以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽1.2ha、下刈り3.0ha、枝打ち100.0ha、除・間伐49.9ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 593,172千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益198,383千円、山地保全便益89,660千円、木材生産便益305,129千円)</p> <p>総費用(C) 51,737千円 分析結果 11.47 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された林木は良好に生長しており、また、除・間伐等により林内の光環境が改善され下草・灌木の繁茂が見られるようになり、水源かん養機能、土砂流出防備機能等の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>林内環境の改善により、森林整備の作業性の向上が図られるとともに、住民が里山に入りやすくなり、生活環境保全機能の向上にも寄与している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、新居森林組合が継続的に間伐を実施するなど、整備後の管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>枝打ち、間伐実施後に林内の光環境の改善が見られ、下草、灌木の繁茂し、水源かん養機能、土砂流出防備等の公益的機能が高まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民に快適な生活環境を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該森林は、都市部に近く水源かん養機能及び土砂流出防備機能の継続的な高度発揮が求められている。また、癒しの空間として保健休養機能の充実が新たに要望されているが、材価の低迷から木材生産が低調に推移しているため、森林整備に係る経費負担が問題となっている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されているなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 新居浜市においては、重化学工業が発展していることから生活用水以外に工業用水、発電用水の需要が高く、適正な森林整備による公益的機能の高度発揮が求められていたことから、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、良好な環境が形成されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-51

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	高知県
地区名	吾川地区	事業実施主体	吾川村
関係市町村	吾川村	管理主体	吾川村
事業実施期間	H1 ~ H10 (10年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置 吾川村は、四国のほぼ中央に位置し、西は愛媛県と接している。 本村の森林率は83%となり、人工林率も69%と高くなっている。</p> <p>本地区の概要 本事業は、健全な森林の維持造成、機能の高度発揮を図るために林道の整備を実施するとともに、森林を活用して自然と人間の触れ合うことのできる新たな森林空間の創造を図るため、公園整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 林道整備 (開設) 4路線 トウガチ線 車道幅員=3.0m 延長=1,869m 一ヶ谷線 車道幅員=3.0m 延長=1,271m 長坂線 車道幅員=3.0m 延長=1,499m 夢の森公園線 車道幅員=4.0m 延長=550m 夢の森公園線(舗装) 車道幅員=4.0m 延長=550m 公園整備 夢の森公園施設</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,121,184千円 (総便益の内訳：木材生産便益580,248千円、森林整備経費縮減等便益1,313,082千円、森林の総合利用便益170,313千円、災害等軽減便益4,926千円、その他の便益52,615千円)</p> <p>総費用(C) 1,715,106千円 分析結果 1.24</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>開通後森林へのアクセスが容易になり森林整備が徐々に進められている。 開通後5年で32haの間伐が実施されている。 森林教室や散策など、レクリエーション効果が見られる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本村が定期的に維持管理を行い、また、地元住民により草刈、側溝清掃等行われているためおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林内が整理されたことで森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まり森林整備・森林施業への意欲が高まっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>過疎化・高齢化に加え材価の低迷等もあり、山林への投資が足踏みされるようになったが、林道の開設によって木材生産のコスト低減に伴ない森林施業の意欲が高まっている。</p>		
今後の課題等	<p>長期に渡る木材価格の低迷等により、間伐・保育事業が十分に実施されておらず、手入れの進んでいない林分が残っている。森林施業の意欲が高まっている中で、積極的な森林整備のPRをしていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中、効果的な森林整備を行うためには、基幹となる林道と作業道等を組み合わせた効果的な路網整備が求められる中、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析も費用以上の効果が見込まれる。今後の維持管理にあたって、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施いくこととしている。 ・有効性 完了後の利用・管理状況はおおむね良好である。今後とも、積極的な森林整備のPRを行い、活用することが必要である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-52

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	福岡県
地区名	第2豊築線	事業実施主体	福岡県
関係市町村	豊前市 大平村	管理主体	豊前市 大平村
事業実施期間	S62 ~ H10 (12年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 豊前市・大平村は、福岡県の東端に位置し、南は英彦山系の山々がそびえており、これらの山々を水源とする枝川内川、佐井川、友枝川が地域の中央部を北東に流れる地域で、南は大分県と接している。 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は2,620ha、そのうち1,651haが水源かん養保安林、195haが土砂流出防備保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。森林は、スギ、ヒノキを主体とする人工林が74%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が90%を占めている。このため、適正な保育・間伐を実施していく必要があるとともに、その他の林分についても森林の持つ水源かん養機能等の多面的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が緊急の課題とされていた。 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に豊前市求菩提地区と大平村岩屋地区を連絡する線形で林道を整備したものである。 開設延長28,958m、車道幅員4.0m、利用区域内森林面積2,620ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の算出結果は以下のとおりである。 総便益(B) 13,145,527千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 645,157千円、森林整備経費縮減等便益 11,988,614千円、森林の総合利用便益 274,556千円、維持管理費縮減便益 163,946千円、その他の便益 73,298千円) 総費用(C) 6,667,711千円 分析結果 1.97 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林が開設前の73%に対して96%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約500mを歩行(片道約1時間程度)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。 伐採や植栽、下刈・除伐・枝打は林道開設前の約2倍の面積が実施されている。間伐は林道開設前の約6倍の面積が実施されている。人工林に対する保育・間伐の実施率が開設前の12%であったに対し39%に上昇している。 利用区域内には106世帯が生活しており、災害発生時における生活道の通行止めに際し迂回路として機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、豊前市・大平村が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。 両市村による年1回の草刈りや側溝清掃等が行われており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、林業・森林整備の面について地元住民の取り組みも活性化が図られ、林業の生産性に影響を与えている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>事業完了後に見られる森林整備が長期的に持続するような方策を森林所有者及び地元住民とともに、林道施設の維持管理についても住民と協力し、森林所有者の積極的な森林管理を促進していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等の路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-53

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	富士地区	事業実施主体	富士町
関係市町村	富士町	管理主体	富士町
事業実施期間	H5 ~ H10(6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 富士地区は、佐賀県のほぼ中央に位置し町の中心部に温泉街を抱えた山間地で、森林面積は11,474haで町総面積の80%を占めている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 当町の森林の人工林率は85%と県平均を大きく上回っており、そのうち35年生以下の人工林が約1/3を占め、保育対象森林が多く存在するが、当地区において路網の整備が遅れていたため、路網の整備が急がれていた。</p> <p>このため、森林管理道をH5年度～H10年度の6年間に整備したものである。</p> <p>(事業概要) 森林管理道(開設) 3路線 上浦線：車道幅員 3.0m、開設延長 1,380m 一本黒木線：車道幅員 3.0m、開設延長 1,829m 西平線：車道幅員 3.0m、開設延長 795m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,156,077千円 (総便益の内訳：木材生産便益366,547千円、森林整備経費縮減等便益725,863千円、一般交通便益49,509千円、森林の総合利用便益414千円、維持管理費縮減便益3,076千円、その他の便益10,668千円)</p> <p>総費用(C) 600,932千円 分析結果 1.92 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	森林施業を行う上での安全性、木材搬出の円滑化、森林へのアクセスが容易になった。		
事業により整備された施設の管理状況	当林道において1年2回地元住民のボランティアによる草刈り、側溝掃除等が実施されている。		
事業実施による環境の変化	高齢者が多い当地区において、森林へのアクセスが容易になり森林所有者の林業経営意欲の向上、計画的で適切な森林施業ができるようになった。 林道開設による野生動物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。		
社会経済情勢の変化	林道の整備により木材の搬出量も増え、森林組合への森林施業の委託等にも大きくつながった。		
今後の課題等	林道沿線へのゴミの不法投棄の防止につとめ、間伐等が不十分である林分もある事から積極的な林道活用を進めていく必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産及び森林の総合利用等を行うためには、必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が認められる。 今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により、効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備、木材生産等への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-54

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	山浦地区	事業実施主体	鹿島市森林組合
関係市町村	鹿島市	管理主体	鹿島市
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 鹿島市は佐賀県の南西部に位置し、総面積に占める森林の割合は48%であるが、人工林率は75%に達するなど県下有数の林業地域となっている。</p> <p>目的、意義 本事業による整備区域は石木津川上流の200haの森林であり、森林資源の充実、生活環境保全機能、保健文化機能等の高度発揮に資することを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 除・間伐94.6ha、枝打ち59.5ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 891,662千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益646,023千円、山地保全便益245,639千円) 総費用(C) 119,104千円 分析結果 7.49 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>当地区は木材価格の低迷や高齢化により森林整備が進んでおらず、林内は暗く、土砂流出の危険性や木材生産機能の減退が危惧されていたが、本事業により整備された後は、林内は明るく、下層植生も繁茂するなど、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>居住地周辺の森林を整備したことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い居住環境の形成が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、鹿島市が管理し、森林組合が保育指導、推進を行っており整備後の林況は良好である。 また事業期間終了後には、地元住民自ら未立木地に植栽するなどし、現在も下刈などの整備を行っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当地区の森林は林道多良岳横断線が通っており、林道沿いの森林は整備されているため、林道を通る他地区住民等への展示効果があることから、森林整備の推進に大きく貢献している。 また、今まで地元住民での共同作業は行っていなかったが、住民総出で林道支線の草払いを実施するなど森林整備に理解が深まっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>鹿島市では、これまで以上に森林整備を促進するために国、県の補助対象外の森林に対して下刈・つる切り・枝打ち・間伐・木材搬出に補助を開始し、本事業終了後現在に至るまで支援措置を行っている。 また、当地区上流の国有林では鹿島市が分収契約を締結し漁業関係者及びボランティアとの「海の森」整備事業を実施するなど優良事例の一つとなっているとともに、市内の小中学生も参加し下刈体験に利用している。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施により、当地区の森林所有者のみならず他地区の森林所有者へも森林整備の意欲向上に貢献でき成果はあったが、今後市外在住の森林所有者へのPRや施業委託契約を行うなど森林整備を促進していく必要がある。 また、周辺地域の森林については、隣接する竹林からタケが侵入して造林木の生長が阻害されるなどの状況がみられることから、その対応策を検討する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 鹿島市は保育を必要とする林分が多く、また林道沿いの森林を模範林、展示林としての整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林の整備状況、地域住民による森林の利用状況、森林所有者の森林整備に対する意識の変化等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 55

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	熊本県
地区名	竜門地区	事業実施主体	菊池市
関係市町村	菊池市	管理主体	菊池市
事業実施期間	H5～H10(6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 菊池市は熊本県の北東部に位置し、迫間川上流地域に広がる山間丘陵地域であり、森林面積は3,708haで市総面積の約20%を占めている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への労働力の効率的な移動等により、林業労働の軽減及び林業生産コストの低減を図り、森林整備等を促進しつつ、林業集落に居住する林業従事者及び地域住民の生活環境を改善し、地域の活性化を図るため実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林管理道(開設)3路線 椎場1号線、車道幅員4.0m、開設延長1,796m、利用区域内森林面積 51ha 椎場2号線、車道幅員4.0m、開設延長1,376m、利用区域内森林面積 55ha 二本松線、車道幅員4.0m、開設延長2,182m、利用区域内森林面積 75ha フォレストアメニティ施設整備 林間広場(休憩施設) 1箇所、公園1箇所、遊歩道4箇所 修景施設(林道沿線植栽)1式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試験結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,442,235千円 (総便益の内訳 木材生産便益338,917千円、森林整備経費縮減等便益1,000,086千円、森林の総合利用便益4,168千円、その他の便益99,064千円) 総費用(C) 957,849千円 分析結果 1.51 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林管理道の開設により、利用区域内森林の林内路網密度が2.8m/haから32.3m/haとなったことで、森林へのアクセスが容易となり、開設後5年間に皆伐6ha、間伐9ha除伐2haなどの森林整備が実施されている。 人工林面積に占める保育・間伐の実施率が9%となり、近隣の路網未整備森林を大きく上回っている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道については、菊池市が定めた林道管理規程に基づき適正に管理している。また、地元受益者による年1回の草刈や月1回のパトロールなどにより整備が行われており、維持管理状況は良好である。 その他の施設については、定期的なパトロール(点検・整備)と年2回の草刈を実施しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の経営意欲が高まったほか、高齢者でも軽四駆で現場へ行けることから、きめ細やかな森林の手入れができるようになった。 また、森林を活用した野外活動等としても積極的に利用されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の搬出、地域産物の輸送が可能となり、効率的な林業経営ができるようになった。 また、地域住民の森林に対する意識が高まり、野外活動等での利用が増えている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況である。森林所有者に対する森林整備地域活動支援交付金制度等の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林等へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 56

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	熊本県
地区名	人吉地区	事業実施主体	人吉市、人吉市藍田財産区、人吉市森林組合
関係市町村	人吉市	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H6～H10(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 人吉市は熊本県の南部に位置し、人吉盆地の産業経済の中核都市で、農林商工都市でもある。本市の総面積21,052haのうち林野率は76%、16,100haの山林が所在し、民有林面積は森林面積の63%に当たる10,196haである。</p> <p>目的・意義 本事業は、人吉市の人工林を対象に、すべての市民が健康で人間性豊かな心を育む、ゆとりと潤いに満ちた環境形成を図るため、林内環境の改善、森林空間の整備等を目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 枝打ち 230.0ha、下刈1.0ha、植栽1.0ha 路網整備 作業路 5,008m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 795,708千円 (総便益の内訳：水源かん養便益607,724千円、山地保全便益93,907千円、環境保全便益91,611千円、木材生産便益2,466千円)</p> <p>総費用(C) 367,194千円 分析結果 2.17 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>枝打ちの実施により、林内照度が高まり、下層植生の良好な生育等により国土保全機能や水源かん養機能等の増大が図られた。</p> <p>作業路の開設により、事業期間内の枝打ちだけでなく、事業期間完了後における間伐等の保育作業等でのコスト削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林については、森林所有者や人吉市森林組合が管理しており、適期に間伐を実施したり作業路の草刈りを行うなど、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本市の名所である「布の滝」周辺でも本事業により枝打ちが実施されており、適切に整備された森林は、訪れる人々に優れた景観を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材価格が低迷する昨今、森林所有者の林業経営に対する意欲も衰退してきているが、本事業の施行地、特に「布の滝」を訪れた人々には地球温暖化の防止や森林・林業への関心が高まってきつつある。</p> <p>また、当地域での木造公共施設の設置や公共事業での間伐材利用にも理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 人吉市は人工林率が76%と高く、十分な手入れが行われない森林があった。森林景観や水土保全機能の向上のためにもその整備が強く求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として育成されている状況、水源かん養機能の向上等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 57

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	道元越線	事業実施主体	宮崎県
関係市町村	高千穂町	管理主体	高千穂町
事業実施期間	S48～H10(26年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 高千穂町は九州山脈のほぼ中央部、宮崎県の最北端に位置し、町の中心部を五ヶ瀬川が西北から南東にかけて貫流し、町の北端は大分県・熊本県に接している。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は2,455haで、そのうち、スギを主体とする人工林が49%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が69%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給源及び町の水源地域として森林を整備することが期待されている。</p> <p>しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に高千穂町上野地区と五ヶ所地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長4,823m、車道幅員5.0m、利用区域内森林面積2,455ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 12,147,841千円 (総便益の内訳：木材生産便益4,792,026千円、森林整備経費縮減等便益6,104,297千円、一般交通便益148,853千円、森林の総合利用便益918,840千円、災害等軽減便益79,919千円、維持管理費縮減便益103,906千円) 総費用(C) 6,810,620千円 分析結果 1.78 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道の開設により利用区域内の平均到達距離が300mから約150m程度となり施業地への到達時間短縮が図られ、開設後の5年間では除伐等の保育作業が251ha実施されている。林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出が出来なかったが、林道開設後の5年間で間伐整備面積128haが実施され、うち125㎡の間伐材の搬出がなされ利用されている。</p> <p>利用区域内にある四季見原すこやか森キャンプ場等へのアクセスが、容易となり利便性を向上させている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、高千穂町が定期的に巡回をおこない維持管理している他、地域住民により年2回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから 除間伐等の森林施業面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。また点在するレクリエーション施設にも配慮して景観を考慮した施業方法も増加している。</p> <p>林道の開設等による野生生物の生息・育成環境の悪化や渓流水の流量減少等の影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により高性能林業機械の輸送が可能となったほか、本林道を通じて山菜採取など森林を利用する地域住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本町においては、小規模経営で林業と農業との兼業がほとんどであるため、農業の振興策とともに林業労働者の育成対策を進めることが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制等、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 58

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	鹿猪谷・中山線	事業実施主体	北郷村
関係市町村	北郷村	管理主体	北郷村
事業実施期間	H5～H10(6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 北郷村は、県の北部に位置し、五十鈴川の上流域の周囲を山林に囲まれた地域である</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は576haで、そのうち、スギ・ヒノキを主体とする人工林が54%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が30%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給源及び村の水源地域として森林を整備することが期待されている。</p> <p>しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効果的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コスト低減を図り、森林整備を促進することを目的に北郷村鹿猪谷地区と細宇納間地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,879m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 576ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,765,846千円 (総便益の内訳：木材生産便益1,215,713千円、森林整備経費等縮減便益546,442千円、森林の総合利用便益3,691千円)</p> <p>総費用(C) 777,037千円 分析結果 2.27 (本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約2,500mを徒歩(片道1時間30分以上)してたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約2倍程度の面積が実施されている。また利用区域内に所在する崩壊地等に対して治山事業が実施され、国土保全が図られてきている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北郷村が道路管理基準に基づき管理している。年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、間伐・除伐等の面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少・汚濁などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、林業施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜取りなど森林を利用する地域住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐・除伐等の実施状況が十分と言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効果的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制等、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 59

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	北郷地区	事業実施主体	北郷村
関係市町村	北郷村	管理主体	北郷村
事業実施期間	H4 ~ H10 (7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 北郷村は、県の北部に位置し、周囲を山林に囲まれた地域であり、森林面積は11,172 haで村面積全体の93%を占めている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。また、生活においては、上水道の浄水施設の老朽化により台風等の災害時には施設の機能が果たせずに数日にわたる断水をして地域住民に安定的な生活用水の給水確保が急務であった。</p> <p>このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設と安全で安定的な生活用水の確保による生活環境の改善を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林管理道 (開設) 1路線 板ヶ原線、車道幅員4.0m、開設延長1,267m ・用水施設整備 (浄水場施設整備) 1.0式 入下地区 対象戸数132戸 ・キャンプ場整備 キャンプ施設、管理棟、遊歩道 		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 987,339千円 (総便益の内訳 : 木材生産便益209,635千円、森林整備経費等縮減便益375,536千円、森林の総合利用便益233,509千円、山村環境整備便益155,974千円、その他の便益12,685千円)</p> <p>総費用 (C) 859,992千円 分析結果 1.15 (本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>板ヶ原線の開設により、利用区域内森林の林内路網密度が15m / haから32m / haとなり、森林へのアクセスが容易となり、開設後の5年間に除伐1.8ha、間伐5.6haなどの森林整備が実施されている。</p> <p>用水施設整備により安全で安定した生活用水が確保されている。</p> <p>キャンプ場の整備により、森林へのふれあい、地域住民との交流も盛んに行われている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北郷村が定めた道路管理基準に基づき管理されている。地元住民による年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>用水施設及びキャンプ場は、村の指導を受けながら地元主体で管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、間伐・除伐等の面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、林道の開設等による野生動物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少・汚濁などの影響は見受けられない。</p> <p>用水施設の整備により、生活用水に対する安定感がもたれるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により高性能林業機械の導入が可能となり効率的な森林整備が施業されるようになった。</p> <p>また、地域住民の森林に対する意識が高まり、野外活動等での利用が増えている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、間伐・除伐等の実施状況が十分と言えない状況であることから、森林所有者に対して積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p> <p>施設に対しては今後、継続的な維持管理を行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備や林業集落住民の生活の安定化を図るため、安心して利用できる上水道の整備が求められものであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 60

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	日之影地区	事業実施主体	日之影町
関係市町村	日之影町	管理主体	日之影町
事業実施期間	H6 ~ H10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 日之影町は、宮崎県の北西部に位置し、急峻な山々に囲まれた地域であり、総森林面積は25,426haで町総面積の約92%を占めている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、生活においては、上水道が整備されておらず、各家庭が沢等から取水して生活用水を確保しており、安全で安定的な生活用水の確保が急務であった。</p> <p>このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設と安全で安定的な生活用水の確保による生活環境の改善を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林管理道 3路線 煤市・川の詰線(開設) 車道幅員4.0m、開設延長1,337m 塚原・山中線(改良、舗装) 車道幅員3.6m、施工延長2,011m、施工延長3,830m 内ノ口線(舗装) 車道幅員3.0m、施工延長1,385m 集落道(改良、舗装) 2路線 大平岳線(改良) 車道幅員4.0m、施工延長513m 日之影・宇納間線(舗装) 車道幅員3.0m、施工延長2,727m 用水施設整備 1地区 松の内地区、対象戸数5戸</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,060,104千円 (総便益の内訳：木材生産便益 329,537千円、森林整備経費縮減等便益 216,513千円、一般交通便益 501,461千円、維持管理費縮減便益 2,525千円、山村環境整備便益 10,068千円)</p> <p>総費用(C) 831,215千円 分析結果 1.28 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道の開設により利用区域内の平均到達距離は約300mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道開設後に約10haが実施されている。</p> <p>集落道等の整備により地域住民の通勤、通学時間が約10分短縮され、林業労働の軽減や生活環境の整備が図られている。</p> <p>用水施設の整備により、安全で安定した生活用水が確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、日之影町が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。また地元住民による年2回の草刈や側溝の清掃等が実施されており、管理状況はおおむね良好である。</p> <p>用水施設は、町の指導を受けながら地元主体で管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p> <p>用水施設の整備により、生活用水に対する安心感がもたれるようになっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、森林組合で新規雇用がされるなど、雇用の拡大が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>事業により整備した施設等を有効に活用するため、維持管理の方法について今後検討を行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備や林業集落住民の生活の安定化を図るため、安心して利用できる上水道の整備が求められるものであり、必要性が認められている。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-61

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	宮之城地区	事業実施主体	さつま町(旧宮之城町)・鹿児島県
関係市町村	さつま町(旧宮之城町)	管理主体	さつま町(旧宮之城町)
事業実施期間	H4~H10(7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 宮之城地区は、鹿児島県西北部のほぼ中央に位置し、周囲に山岳森林地帯が広がり、森林面積は9,436haで旧宮之城町総面積の約65%を占めている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、生活においては、上水道が整備されておらず、各家庭が沢等から取水して生活用水を確保しており、安全で安定的な生活用水の確保が急務であった。</p> <p>このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設と安全で安定的な生活用水の確保による生活環境の改善を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林管理道(開設)4路線 宮田市野線、車道幅員3.0m、開設延長2,280m、峠下線、車道幅員3.0m、開設延長2,920m 田原線、車道幅員3.0m、開設延長1,141m、大長蘭牟田線、車道幅員3.0m、開設延長967m 集落林道(改良・舗装)3路線 田原高祖線、車道幅員3.0m、改良延長2,220m、熊八重線、車道幅員3.0m、改良延長4,560m 大長本線、車道幅員3.0m、改良延長2,675m 用水施設整備 1地区 大長地区 対象戸数40戸</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,048,766千円 (総便益の内訳 木材生産便益1,478,067千円、森林整備経費縮減等便益945,124千円、一般交通便益279,826千円、森林の総合利用便益146,942千円、災害等軽減便益26,984千円、維持管理費縮減便益9,967千円、山村環境整備便益120,000千円、その他の便益41,856千円)</p> <p>総費用(C) 1,834,835千円 分析結果 1.66 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は166mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道開設後に222haが実施されている。</p> <p>集落林道の整備により地域住民の通勤、通学時間が約10分短縮され、林業労働の軽減や生活環境の改善が図られている。</p> <p>用水施設整備により安全で安定的な生活用水が確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、旧宮之城町が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。地元住民による年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。用水施設は、旧宮之城町の指導を受けながら地元主体で管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、環境面では、林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p> <p>用水施設の整備により、生活用水に対する安心感がもたれるようになっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の搬出、地域産物の輸送が可能となり、効率的な林業経営ができるようになった。また、地域住民の森林に対する意識が高まり、野外活動等での利用が増えている。</p>		
今後の課題等	<p>今後においても地域林業の形成は図られつつあるものの、時代に即した地域林業の推進を図るには、基盤整備を含めた一体的な整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備や林業集落住民の生活の安定化を図るため、安心して利用できる上水道の整備が求められものであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 62

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	曾於西部地区	事業実施主体	大崎町、輝北町
関係市町村	大崎町、輝北町	管理主体	大崎町、輝北町
事業実施期間	H6 ~ H10 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 曾於西部地区は、鹿児島県本土東部に位置し、山々に囲まれた山間丘陵地帯に開けた地域であり、森林面積は9,692haで町総面積の約51%を占めている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、生活においては、上水道が整備されておらず、各家庭が沢等から取水して生活用水を確保しており、安全で安定的な生活用水の確保が急務であった。 このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設と安全で安定的な生活用水の確保による生活環境の改善を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林管理道 (開設) 2路線 水之谷・若松線 車道幅員3.0m、延長4,064m ツイデ平線 車道幅員3.0m、延長1,587m 集落林道整備 (舗装) 1路線 水之谷・若松線 車道幅員3.0m、延長4,064m 集落林道整備 (改良舗装) 1路線 黒石曲線 車道幅員4.0m、延長2,737m 用排水施設整備 (用水) 1地区 若松地区 対象戸数 8戸</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 3,064,676千円 (総便益の内訳 木材生産便益1,727,370千円、森林整備経費縮減等便益761,660千円、一般交通便益410,059千円、森林の総合利用便益30,535千円、災害等軽減便益38,942千円、維持管理費縮減便益7,437千円、山村環境整備便益78,298千円、その他の便益10,375千円)</p> <p>総費用 (C) 1,046,643千円 分析結果 2.93 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林管理道2路線の開設により、利用区域内の林内路網密度が33m / haから55m / haと飛躍的に高まり、森林へのアクセスが容易となり、開設後の5年間に除伐等保育50ha、間伐17haなどの森林整備が実施されている。</p> <p>集落林道の整備により地域住民の通勤、通学時間が約13分短縮され、林業労働の軽減や生活環境の改善が図られている。</p> <p>用水施設整備により安全で安定した生活用水が確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、大崎町及び輝北町により管理されている。各町による年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>用水施設は、地元住民の協力を得ながら町が管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道整備においては、森林へのアクセスが容易となり森林所有者・農林業就業者の経営意欲が高まり、より一層の生産向上につながっている。また、各林道の開設等による野生動物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p> <p>用水施設の整備により、生活用水に対する安心感がもたれるようになっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、多くの林業労働者の雇用の場が創出されている。</p>		
今後の課題等	<p>当区域はほとんどが公有林であるため、公共団体等の財政上の理由で森林整備が鈍化しつつある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備や林業集落住民の生活の安定化を図るため、安心して利用できる上水道の整備が求められものであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制等、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 63

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	岩元地区	事業実施主体	さつま町(旧薩摩町)
関係市町村	さつま町(旧薩摩町)	管理主体	さつま町(旧薩摩町)
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 旧薩摩町は鹿児島県の薩摩半島の北部に位置し、標高300mから700mの山岳に囲まれ、面積の約7割弱を森林が占める。</p> <p>目的・意義 整備区域は、旧薩摩町南部に位置する観音滝公園内に所在し、本地区の中央に位置する町営の「観音滝公園キャンプ場」には地域住民のほか他地域からの入込者が増えている。本事業において整備した森林は、この「観音滝公園キャンプ場」に隣接しており、多様な森林資源の充実を図ること及び生活環境保全機能等の高度発揮に資する森林の整備を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽2.6ha(うち樹下植栽2.5ha)、天然林改良0.4ha、除・間伐5.5ha 路網整備 作業路560m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 188,610千円 (総便益の内訳 水源かん養便益42,121千円、山地保全便益10,775千円、環境保全便益116,252千円、木材生産便益19,462千円)</p> <p>総費用 (C) 70,570千円 分析結果 2.67 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>ヤマモミジ、ヤマモモ等の広葉樹を主体として植栽を実施したことにより、町民の憩いの場として多様な森林が安らぎと潤いのある環境を提供している。</p> <p>改良、除・間伐を実施したことにより、景観の向上や森林施業のモデル林としての活用が図られている。</p> <p>他の地区に先駆けて抜き伐り、樹下植栽等の複層林整備の導入を図り、他地区の模範となっている。</p> <p>作業路を開設したことにより、複層林整備等の森林施業に活用された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本地区は旧薩摩町が管理を行い、整備後の林況状況は良好である。また作業路については、町が主体となり、地元住民の協力を得て維持管理が行われている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林整備後、景観の向上と森林空間の利用を促進し、町民や、地区内キャンプ場の宿泊者、観音滝の来訪者等様々な利用者に憩いの場を提供している。</p> <p>森林施業については、複層林整備の展示林として薩摩地域の模範となっており、森林所有者等に大きな影響を与えている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>近年のアウトドア志向の高まり等により、旧薩摩町施工によりキャンプ場の施設が拡充整備され、さらに有効利用が図られるようになっている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、憩いの場として、また複層林施業のモデル林として、一定の成果はあったが、周辺地域では森林整備が遅れている現状があるので、複層林施業モデル林をさらに活用し、森林の立地条件や地域特性を踏まえ、長伐期施業、複層林施業、天然広葉樹林の整備など多様な森林施業を積極的に推進していく必要がある。</p> <p>また、周辺地域の森林については、隣接する竹林からタケが侵入して造林木の生長が阻害されるなどの状況がみられることから、その対応策を検討する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の高度発揮を図るとともに、住民の憩いの場としての森林空間の提供が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として整備されている状況、地域住民等により森林の利用が図られている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 64

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	あかつちやま 赤土山地区	事業実施主体	宇検村
関係市町村	宇検村	管理主体	宇検村
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 宇検村は鹿児島県本土から南西に300km以上離れた奄美大島本島の南端に位置し、「湯湾岳」を擁し、面積の約9割を森林が占める。</p> <p>目的・意義 整備区域は、宇検村東部に位置する湯湾岳山麓の赤土山に所在し、本地区には各種の広葉樹や亜熱帯植物が自生し、奄美固有の稀少な動植物の生息域と地域住民の生活の場が共存している地域である。本事業においては、この多様な森林資源の充実に資すること及び生活環境保全機能等の高度発揮に資する森林の整備を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 天然林改良36.8ha 路網整備 作業路1,988m 付帯施設整備 防火帯1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 255,196千円 (総便益の内訳 水源かん養便益169,388千円、山地保全便益37,484千円、環境保全便益3,055千円、木材生産便益45,269千円)</p> <p>総費用 (C) 137,610千円 分析結果 1.85 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>郷土の有用広葉樹が主林木となるよう改良を実施したことにより、村民の憩いの場として多様な森林が安らぎと潤いのある環境を提供しているとともに、生物資源の多様性の維持に寄与している。</p> <p>改良を実施したことにより、景観の向上や森林施業のモデル林としての活用が図られ、他地区の模範となっている。</p> <p>作業路を開設したことにより、天然広葉樹林整備等の森林施業に活用された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本地区は宇検村が管理を行い、整備後の林況状況は良好である。また作業路については、村が主体となり、地元住民の協力を得て維持管理が行われている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林整備後、景観の向上と森林空間の利用を促進し、村民や隣接している湯湾岳の登山客等様々な利用者に憩いの場を提供している。</p> <p>森林施業については、天然広葉樹林整備の展示林として奄美地域の模範となっており、森林所有者等に大きな影響を与えている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>近年の生物資源保存の気運の高まり等により、本地域の森林整備がますます重要となっている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、憩いの場として、また天然広葉樹林施業のモデル林として、一定の成果はあったが、周辺地域では森林整備が遅れている現状があるので、モデル林をさらに活用し、森林の立地条件や地域特性を踏まえ、更なる多様な森林施業を積極的に推進していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の高度発揮を図るとともに、住民の憩いの場としての森林空間の提供及び生物資源の維持保存が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として整備されている状況、地域住民等により森林の利用が図られている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-65

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	沖縄県
地区名	比嘉地区	事業実施主体	城辺町
関係市町村	城辺町	管理主体	城辺町
事業実施期間	H8～H10(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 城辺町は、沖縄本島の南西約320kmの距離にある宮古島の南東部に位置し、面積5,670haの平坦な町である。沖縄県の中でも有数のウミガメの産卵地ともなる自然海岸、帯状に残る自然緑地など恵まれた自然環境を有し、地下には貴重な水資源を保持している地域である。</p> <p>目的・意義 整備区域は、比嘉集落の背後の高台に位置し16haの森林が存するが大半が荒廃原野となっている。当該地域の中央部は県指定文化財の高腰地跡があり、古くから地域住民に信仰の地として親しまれてきたが、近年荒廃が進みススキ、チガヤ等が密生してきたため保健・文化・教育的機能を有する森林を造成することを目的に以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 樹下植栽7.3ha 下刈り17.0ha 路網整備 作業路544m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 215,275千円 (総便益の内訳 水源かん養便益51,143千円、山地保全便益132,463千円、環境保全便益31,669千円) 総費用(C) 167,794千円 分析結果 1.28 (本業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>樹下植栽が行われた広葉樹の成長は良好で、健全な森林として生育されており、野生の鳥や蝶が多く飛び交うなど生物多様性の保全や水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>居住地周辺の森林を整備したことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い居住環境の形成が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本地区は基本的に町が計画的に管理しており、適切に下刈り等を行うなど、整備後の林況や作業路の管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>作業路の設置により森林に接する機会が増加し、森林整備に対する地域住民の関心が高まりつつある。 また、広葉樹林整備による森林景観の向上に伴い、比嘉集落周辺の生活環境が改善されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>城辺町では、自然緑地は年々減少してきており、廃棄物の不法投棄や生活雑排水の地下浸透等による環境汚染が懸念されており、積極的な森林整備はますます重要性を増している。 また、森林を生かした森林ツーリズムなどの地域振興も期待されている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業の実施により、比嘉集落周辺の環境が改善されつつあるものの、他の地域においては整備が不十分な箇所もあることから、今後も積極的に森林整備を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 近年、森林に対する地域住民の関心と活動が高まる中、地域の要望に応じた積極的な森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として育成されている状況、生活環境の改善状況等から、有効性が認められる。 		